

令和8年度 仕様書

工事名称 旧川越市立診療所解体工事
工事場所 川越市小仙波町2丁目45番地5

【工事の概要】

旧川越市立診療所を解体する工事である。

解体建築物等

R C造3階建て（昭和48年築） 建築面積582.47m²、延床面積1,514.75m²
S造平屋建て（昭和57年増築） 建築面積130.91m²、延床面積130.91m²
附属建物（プロパン小屋、ポンプ室、自転車置場）
その他（ゴミ置き場、キュービクル、外灯等）

- ・解体工事一式

本工事は、「週休2日制適用工事」の対象工事である。

《週休2日制適用工事(現場閉所型)に係る特記仕様書》

本工事は「週休2日制適用工事(現場閉所型)」の対象工事である。

本工事は、完全週休2日を採用している。週休2日が守れなかった場合は減額変更となります。

実施は、川越市週休2日制適用工事要領(建築工事)(令和8年1月20日施行)によるものとする。

同要領は、川越市総務部技術管理課ホームページで確認のこと。

川越市総務部技術管理課ホームページ

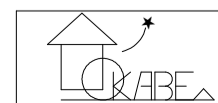
<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/sangyo/nyusatsu/1011724/1011747.html>

川越市

旧川越市立診療所解体工事

図面リスト

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A-01	特記仕様書-①	A-51	S増築時 歯科診療室、他平面詳細図、展開図 《参考図》	M-01	機械特記仕様書 (1)	E-01	電気特記仕様書
A-02	特記仕様書-②	A-52	S増築時 雑詳細図 《参考図》	M-02	機械特記仕様書 (2)	E-02	電気設備 凡例
A-03	案内図、仮設計画図	A-53	S増築時 天井伏図 《参考図》	M-03	給排水設備 屋外ポンプ室廻り配管図	E-03	屋外配線図
A-04	現況配置図、解体建物・既存工作物等概要	A-54	S増築時 キープラン、建具表 《参考図》	M-04	給排水設備 衛生機器及び衛生器具表	E-04	受変電設備結線図
A-05	解体後配置図	A-55	エレベーター据付図 《参考図》	M-05	給排水設備 1階平面図	E-05	動力盤結線図
A-06	外部仕上表	A-56	ダムウェーター据付図-1 《参考図》	M-06	給排水設備 2階平面図	E-06	分電盤結線図
A-07	内部仕上表-①	A-57	ダムウェーター据付図-2 《参考図》	M-07	給排水設備 3階平面図	E-07	幹線設備 系統図
A-08	内部仕上表-②			M-08	給排水設備 R階平面図・凡例	E-08	幹線動力及びコンセント設備 1階平面図
A-09	1階 平面図			M-09	空調換気設備 機器仕様 (1)	E-09	幹線動力及びコンセント設備 2階平面図
A-10	2階 平面図			M-10	空調換気設備 機器仕様 (2)	E-10	幹線動力及びコンセント設備 3階平面図
A-11	3階 平面図			M-11	換気設備 機器仕様	E-11	幹線動力及びコンセント設備 R階平面図
A-12	R階、屋上、PH屋上 平面図			M-12	空調冷温水配管設備 1階平面図	E-12	照明器具姿図
A-13	立面図-①	S-01	建物全体 基礎伏図	M-13	空調冷温水配管設備 2階平面図	E-13	電灯コンセント設備 1階平面図
A-14	立面図-②	S-02	新築時 基礎伏図、2階梁伏図 《参考図》	M-14	空調冷温水配管設備 3階平面図	E-14	電灯コンセント設備 2階平面図
A-15	断面図 《参考図》	S-03	新築時 3階・R階梁伏図 《参考図》	M-15	空調冷温水配管設備 R階平面図	E-15	電灯コンセント設備 3階平面図
A-16	新築時 矩計図 《参考図》	S-04	新築時 基礎・地中梁リスト 《参考図》	M-16	空調換気ダクト設備 1階平面図	E-16	電灯コンセント設備 R階平面図
A-17	新築時 A階段詳細図 《参考図》	S-05	新築時 梁リスト、柱リスト 《参考図》	M-17	空調換気ダクト設備 2階平面図	E-17	弱電設備系統図
A-18	新築時 B階段詳細図 《参考図》	S-06	新築時 スラブリスト、壁リスト、小梁リスト 《参考図》	M-18	空調換気ダクト設備 3階平面図	E-18	弱電設備 1階平面図
A-19	新築時 エレベーター・ダムウェーター詳細図 《参考図》	S-07	新築時 X3・Y1通り 架構配筋詳細図 《参考図》	M-19	空調設備 冷媒配管系統図 (1)	E-19	弱電設備 2階平面図
A-20	新築時 1階 展開図-1 《参考図》	S-08	増築時 梁伏図、リスト、スラブ配筋図 《参考図》	M-20	空調設備 冷媒配管系統図 (2)	E-20	弱電設備 3階平面図
A-21	新築時 1階 展開図-2 《参考図》	S-09	増築時 ラーメン配筋図 《参考図》	M-21	空調冷媒配管設備 1階平面図	E-21	弱電設備 R階平面図
A-22	新築時 1階 展開図-3 《参考図》	S-10	S増築時 伏図、部材リスト表、構造仕様書 《参考図》	M-22	空調冷媒配管設備 2階平面図	E-22	自動火災報知設備系統図・凡例・注記
A-23	新築時 1階 展開図-4 《参考図》	S-11	S増築時 断面表、大梁継手詳細図 《参考図》	M-23	空調冷媒配管設備 3階平面図	E-23	自動火災報知設備 1階平面図
A-24	新築時 1階 展開図-5 《参考図》	S-12	S増築時 軸組図 《参考図》	M-24	空調冷媒配管設備 R階平面図	E-24	自動火災報知設備 2階平面図
A-25	新築時 1階 展開図-6 《参考図》	S-13	S増築時 鉄骨架構図 《参考図》	M-25	医療用酸素配管吸引設備 1階平面図	E-25	自動火災報知設備 3階平面図
A-26	新築時 1階 展開図-7 《参考図》			M-26	医療用酸素配管吸引設備 2階平面図	E-26	自動火災報知設備 R階平面図
A-27	新築時 1階 展開図-8 《参考図》			M-27	医療用酸素配管吸引設備 3階平面図		
A-28	新築時 2階 展開図-1 《参考図》			M-28	計装設備 1階平面図		
A-29	新築時 2階 展開図-2 《参考図》			M-29	計装設備 2階平面図		
A-30	新築時 2階 展開図-3 《参考図》			M-30	計装設備 3階平面図		
A-31	新築時 3階 展開図-1 《参考図》	EX-01	新築時 プロパン小屋 平面図、立面図、断面図 《参考図》	M-31	計装設備 R階平面図		
A-32	新築時 3階 展開図-2 《参考図》	EX-02	増築時 外階段詳細図 《参考図》				
A-33	新築時 3階 展開図-3 《参考図》	EX-03	増築時 外階段配筋図 《参考図》				
A-34	新築時 建具表キープラン、特記、凡例 《参考図》	EX-04	増築時 ポンプ室・受水槽基礎架台詳細図 《参考図》				
A-35	新築時 建具表-1 《参考図》	EX-05	駐輪場、スロープ 詳細図 《参考図》				
A-36	新築時 建具表-2 《参考図》						
A-37	新築時 建具表-3 《参考図》						
A-38	新築時 建具表-4 《参考図》						
A-39	新築時 建具表-5 《参考図》						
A-40	増築時 矩計図 《参考図》						
A-41	増築時 2階平面詳細図、2階展開図-1 《参考図》						
A-42	増築時 2階展開図-2 《参考図》						
A-43	増築時 3階平面詳細図、3階展開図-1 《参考図》						
A-44	増築時 3階展開図-2 《参考図》						
A-45	増築時 天井伏図、建具キープラン 《参考図》						
A-46	増築時 建具リスト 《参考図》						
A-47	増築時 雑詳細図 《参考図》						
A-48	S増築時 矩計図-1 《参考図》						
A-49	S増築時 矩計図-2 《参考図》						
A-50	S増築時 事務室平面詳細図、展開図 《参考図》						



〒350-0816 埼玉県川越市上戸282-8
 (有)岡部建築設計事務所 1級建築士 岡部健司
 TEL 049-231-0122 大臣登録268522

縮尺

-

設計年月日 令和 8年 2月

工事名称 旧川越市立診療所解体工事

図面名称 表紙、図面リスト

図面番号

No. A-00

旧川越市立診療所解体工事

特記仕様書

I 工事概要

1. 工事場所	旧川越市立診療所	川越市小仙波町2丁目4番地5
2. 敷地面積	3,731.61㎡	
3. 工事種目	棟名称	構造・階数
(建物概要)		
①旧川越市立診療所	RC造	3階建て
②旧川越市立診療所	S造	鉄骨造・平屋建て
③ポパン小屋	木造	平屋建て
④ポンプ室	木造	平屋建て
⑤自転車置場	鉄骨造	平屋建て

4. 工事範囲

図面記載の全て

II 解体工事仕様

(1) 質問回答書、本特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書(令和4年版)」により、これら共通仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(令和7年版)」及び「公共建築改修工事標準仕様書(令和7年版)」による。

(2) 本特記仕様書の表記

- 項目は、番号に○印のついたものを適用する。
- 特記事項は、◎印のついたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と◎印の付いた場合は、共に適用する。
○印と※印の場合は、○のみを適用する。
- 特記事項に記載の〔 〕内の表示記号は、「埼玉県建築工事特別共通仕様書」の当該項目を示す。
- 特記事項に記載の〈 〉内の表示記号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目を示す。
- 特記事項に記載の〔 〕内の表示記号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目を示す。
- 特記事項に記載の()内の表示記号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目を示す。
- 注は標準仕様書記載事項で、注意すべきものを示す。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	① 適用基準等	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事公衆災害防止対策要綱(建築工編) 埼玉県建築工事に伴う災害、公害、及び事故防止対策要綱 建設副産物の手引き(埼玉県建設副産物対策協議会) 建設副産物適正処理推進要綱 建設工事に伴う騒音振動対策技術指針 埼玉県建築工事実務要覧 地盤変動影響調査要領
	② 官公署その他への届出手続き等	解体工事の通知書の提出等 ※「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下、「建設リサイクル法」という。)第11条の規定による通知書を作成し、監督員に提出すること。 ※上記通知書の各事項(変更がある場合は、変更後の内容)について、下請業者に周知徹底すること。 再資源化等完了の報告と記録 ※廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条第1項の規定により、監督員に書面で報告するとともに、再資源化等の実施状況に関して記録を作成し、保存すること。 その他の届出手続き等 ※その他、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続きを遅滞なく行う。
	③ 条件明示事項	保険の種類 ※法定外の労災保険 ※建設工事保険等(工事目的物及び工事材料等を対象とするもの) ※請負業者賠償責任保険等 (工事に従事する者(全ての下請負人を含む)の業務上の負傷等を対象とするもの)
	④ 工事実績情報の登録	行う
	⑤ 工事の記録	埼玉県電子納品運用ガイドラインの適用 ※対象(建築・設備工事電子納品写真作成要領による。CD-R又はDVD-Rを1部提出)・対象外 注 工事写真は、着工前、各工程における作業状況、解体材の分別状況、完了時について、「埼玉県建築工事写真作成要領」を参考に監督員と協議し、監督員の指示により撮影する。 注 電子データを用いた検査に必要な機器は、検査員の意向を勘案し監督員と協議し準備する。

⑥ 施工管理	※現場代理人は現場に常駐し、現場の運営、取締りを行う。 ・専任された「建設業法」に基づく主任技術者等。又は選任された建設リサイクル法に基づく技術管理者は、現場に常駐し、技術管理にあたる。												
7 電気保安技術者	適用する												
⑧ 環境保全等	建設機械 ※建設機械は、原則として、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。												
9 引き渡しを要するもの	引き渡しを要するもの <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様等</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	名称	仕様等	備考									
名称	仕様等	備考											
⑩ 近隣に対する周知	◎ 工事に先立ち、監督員と打ち合わせの上、住民及び関係自治会等に 対して工事説明会(令和8年7月14日予定)を開催する。(予備日7月17.22日) ○ 工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。												
11 施工数量調査	調査範囲及び調査方法 ※図示による												
12 技能士	適用する												
13 完成図等	完成図(製本) ※二つ折り(A2版)製本1部 ・ファイル綴じ(A3版)1部 完成図(電子化媒体) ※CD-R又はDVD-R1部 (埼玉県建築工事図面情報電子化媒体作成要領による) CADデータの形式 ※SXF(sf c) ・DXF ver1については監督員と協議する。												
⑭ 完成写真	埼玉県電子納品運用ガイドラインの適用 ※対象(建築・設備工事電子納品写真作成要領による。CD-R又はDVD-Rを1部提出)・対象外 写真アルバム の提出 ・行う(部) ※行わない												
15 施設CADデータの更新	行う												
⑯ 現場管理	別途関連工事がある場合、その施工者と綿密な連絡をとり、全工事に支障のないよう施工すること。												
⑰ 施工計画書の提出	工事着手前に施工計画書を作成し、「分別解体等の計画等」を添付して 監督員の承諾を受けること。												
⑱ 建築物除却届の提出	工事着手に先立ち、建築基準法第15条第1項の規定による 「建築物除却届」を作成し、監督員に提出すること。												
⑲ 再資源化等	「建設リサイクル法」、「彩の国建設リサイクル実施指針」、 「建設副産物の手引き」等を遵守し、建設廃棄物の再資源化等を推進すること。												
⑳ 再資源化等完了の報告と記録	廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条第1項の規定により、監督員に書面で報告するとともに、再資源化等の実施状況に関して記録を作成し、保存すること。 ※過積載等の違法運行の防止を図るとともに、道路交通法遵守を下請業者に徹底すること。												
㉑ 廃棄物の処理	※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」を遵守し、マニフェストシステムにより適正に処理すること。 ※過積載等の違法運行の防止を図るとともに、道路交通法遵守を下請業者に徹底すること。												
㉒ 環境・安全対策	※工事着手前に付近の状況を調査し、環境保全ならびに安全対策に配慮し、工事を行うこと。 ※工事の施工にあたり、騒音、振動、ほこりの発生、土壌汚染、排水汚染などがないうよう、万全の対策を講じること。 ※工事施工中、近隣(近隣住民・通行人・工作物・植栽・道路・建築物等)に損害を与えた場合には、受注者の責任において、損害の補償又は現状に復旧するものとする。												
㉓ 振動、騒音測定	※行う ・振動測定のみ行う 工事施工中、監督員の指定した場所に常設して行う。 箇所 工事中の内容や状況に応じて測定を行う。 箇所 仕様については監督員と協議の上決定すること。 近隣住民への表示 ※大型表示板で測定期間中表示 ・行わない												
24 隣接建物等調査	※ 専門業者による周辺家屋の事前、事後調査を行う。調査に当たっては当該関係者の立ち会いを求めると共に、調査した内容については当該関係者の承諾を受けること。 ※ 損傷箇所の測定、写真撮影、スケッチ、調査図等の作成を行い資料を2部提出すること。 ※ 受注者の過失により近隣等に損害が生じた場合は受注者の責任に置いて現状復旧すること。 ※ 調査対象 解体工事前 件 解体工事後 件 調査方法については、「8 周辺建築物等調査」による												
25 施工に注意を要する区域等	本工事場所は以下の区域等に指定等されているため、施工計画の作成 (1. 1. 12、13)及び施工に当たっては関係法令等の遵守に十分注意する。 ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地 ・ 史跡名勝天然記念物												
⑳ 関係法令等の遵守	受注者は工事に伴う道路占用許可、環境(騒音、振動、ほこり等)対策に (1. 1. 13)係る諸申請等関係法令に照らし、必要と思われる手続を行い、工事を遅滞なく完了させること。												
㉑ 標識の提示	建設業法第40条及び建設リサイクル法第33条に規定する標識を掲示 [1. 1. 12]すること。												
28 既存樹木の保存	監督員の指示を受けた既存樹木等については、保護を行う。												
29 下請業者の選定	県内業者の活用 ※ 各種下請業者については、優先的に県内業者を選定すること。 ※ 下請け業者に解体工事業者を選定する場合は、所定の建設業許可又は埼玉県知事による解体工事業者の登録している者を選定すること。												
㉒ 下請業者の指導	受注者は、建設廃棄物の再資源化等を適切に行うよう下請業者を指導すること。												

2 仮設工事	① 騒音・粉じん等の対策	騒音・粉じん等の対策 ◎ 防音パネル ・ 防音シート 設置範囲及び高さ ※ 図示 ※ 作業に先立ち、散水・養生等を十分に行うこと。																
	② 足場その他	足場を設ける場合、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(厚生労働省平成21年4月)の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、すべての作業床について手すり、中さん及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。 なお、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 墜落制止用器具の使用は、「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」(厚生労働省H30.6.22)による。 ○ フルハーフ型墜落制止用器具を用いる。																
	③ 仮囲い等	※ 図示 図示の有無に関わらず、監督員と協議の上、必要に応じ適切に配置し的確に対応すること。																
	④ 工事概要案内板	設置する																
	5 監督員事務所等	・ 設置する ※ 設置しない(下記備品のみ用意する) 規模 ・ 既存建物内の一部を使用 ・ 構内に新設(㎡程度) 備品(名分相当) ・ 机 ・ 椅子 ・ 書棚 ・ 黒板 ・ 掛時計 ・ 寒暖計 ・ 長靴 ・ 雨合羽 ・ 保護帽 ・ 懐中電灯 ・ 墜落制止用器具 ・ 軍手 ・ 衣類ロッカー ・ 冷暖房機器 ・ 消火器 ・ 湯沸器 ・ 茶器 ・ 掃除用具 ・ 電話機 ・ FAX ・ 電子メール通信機器 ・ スキャナー ・ プリンター																
	⑥ 仮設物	仮設物の位置・仕様・車両の進入方法等、施設内の車両の通行路について、 施工前に必ず監督員、施設管理者と協議すること。																
	7 山留めの撤去	山留めの存置 ・ あり(図示) ※ なし 鋼矢板等の抜き跡の処理 ※ 図示																
	⑧ 工事用水	構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる(※有償・無償)																
	⑨ 工事用電力	構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる(※有償・無償)																
	⑩ 火元責任者	火災防止に配慮し、火元責任者を配すること。																
	⑪ 交通誘導員	○ 部材搬入、搬出時に搬入路付近に交通誘導員を配置する。 ・ 図示による																
	12 快適トイレ	仕様 ※ 図示																
⑬ その他	・ 仮囲い等は現場の状況に合わせて適宜計画すること。 ・ ゲート等の位置は監督員と協議のうえ、必要に応じて適切な位置に移動すること。 ○ 仮設材の位置・仕様・車両の通行路と進入方法等について、施工前に必ず監督員と協議すること。 ○ 近隣や施設の行事予定を把握し、工事車両の入場計画を立てること。																	
3 解体施工	1 浄化槽・排水槽等	汚水、汚物等の回収、洗浄、消毒等の措置 ・ 行う ・ 行わない																
	② 杭の解体	杭の解体工法 ・ 行う ○ 行わない ・ 引抜き工法(引抜いた杭の処理 ※現場破砕 ・ 破砕施設搬入 ・ 図示) ・ 破砕工法 杭撤去跡の充填 充填材料 ・ 山砂 ・ 流動化処理土 ・ セメントミルク 配合計画 ※ 監督員との協議による 杭位置の測量 ○ 行う(測量する杭) ◎ 全て ・ 図示 ・ 監督員との協議による) ○ 行わない																
	③ 屋外設備等	電柱の撤去 ・ 行う(※ 図示 ・) ○ 行わない 外灯の撤去 ○ 行う(※ 図示 ・) ・ 行わない フェンス等工作物の撤去 ○ 行う(※ 図示 ・) ・ 行わない																
	④ 樹木等	樹木の伐採伐根及び移植 ※ 図示																
	⑤ 地下埋設物・埋設配管	※ 図示 埋設物の処理 ・ 地中埋設管(給水、排水、ガス等)については、監督員の指示による。 ・ プラグ止等の措置をする ○ 全て撤去する ※ 官公庁への申請手続きは本工事の範囲とする。																
	⑥ 設備機器等	解体事前処理(油類タンク) ○ 機械設備図による。 ・ 解体に先立ち、燃料配管、燃料槽、燃料小出槽等に残油がないことを確認する。 必要に応じて残油を抜き取り、燃料を土壌に流失させないように注意する。 ・ 燃料槽、燃料小出槽は、洗浄のうえ中処理を行う。																
	⑦ 解体後の整地	解体事前処理(冷媒) ・ 冷媒を屋外場にポンプダウンした撤去を行う機器は下記による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>図面番号</th> <th>記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> ・ 冷媒を回収した後撤去を行う機器は下記による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>図面番号</th> <th>記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> 解体後の戻戻し及び盛土 ○ 行う 整地高さ 現状G.L. ○ 図示 埋戻し及び盛土の材料 ・ 山砂の類 ・ 現場の建設発生土の中の良質土 ・ 客土 戻戻し及び盛土に当たっては、各層30cm程度毎に締め固めること。 ・ 行わない 表層の砂利敷き ○ 行う ・ 行わない	図面番号	記号							図面番号	記号						
	図面番号	記号																
	図面番号	記号																
8 解体後の柵の設置	する(解体後、監督員の指示に従い、敷地内に入進できないよう柵、立入禁止の表示板等を設置する。)																	
⑨ 解体工事全般	○ 工事の施工にあたり、騒音・振動については万全の対策を講じること。 ○ コンクリートガラ運搬については、現地破砕を削減し、なるべく大ガラにて運搬処理施設にて受入れる廃棄規模に及び破砕等を行うこと。 ・ 建設発生土について ○ 場内敷均し ・ 他現場へ搬出()																	

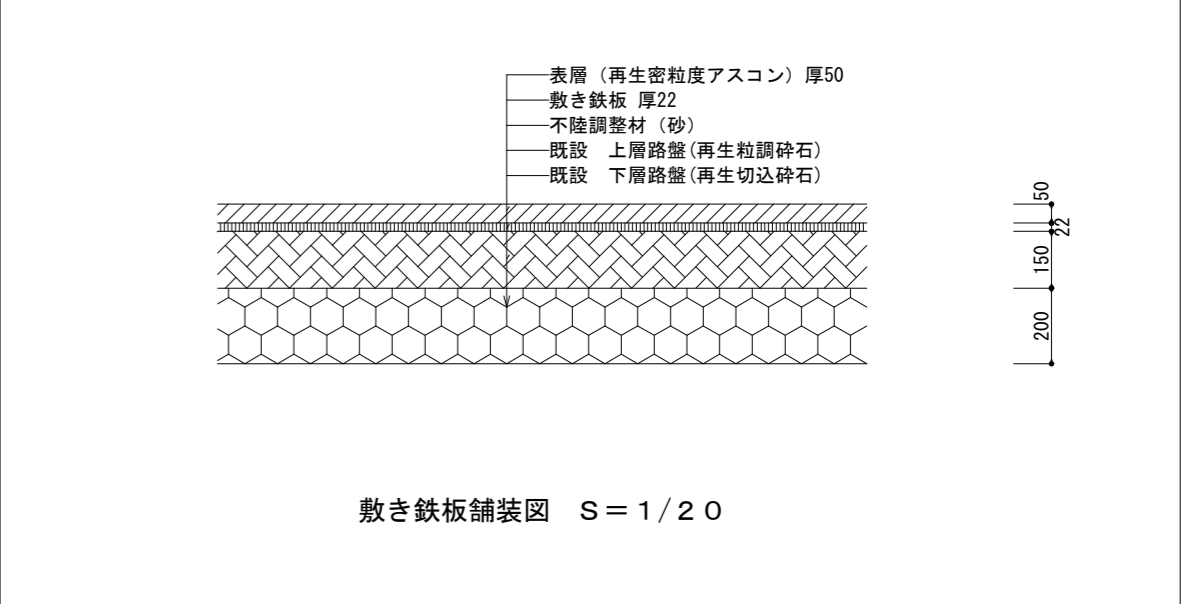
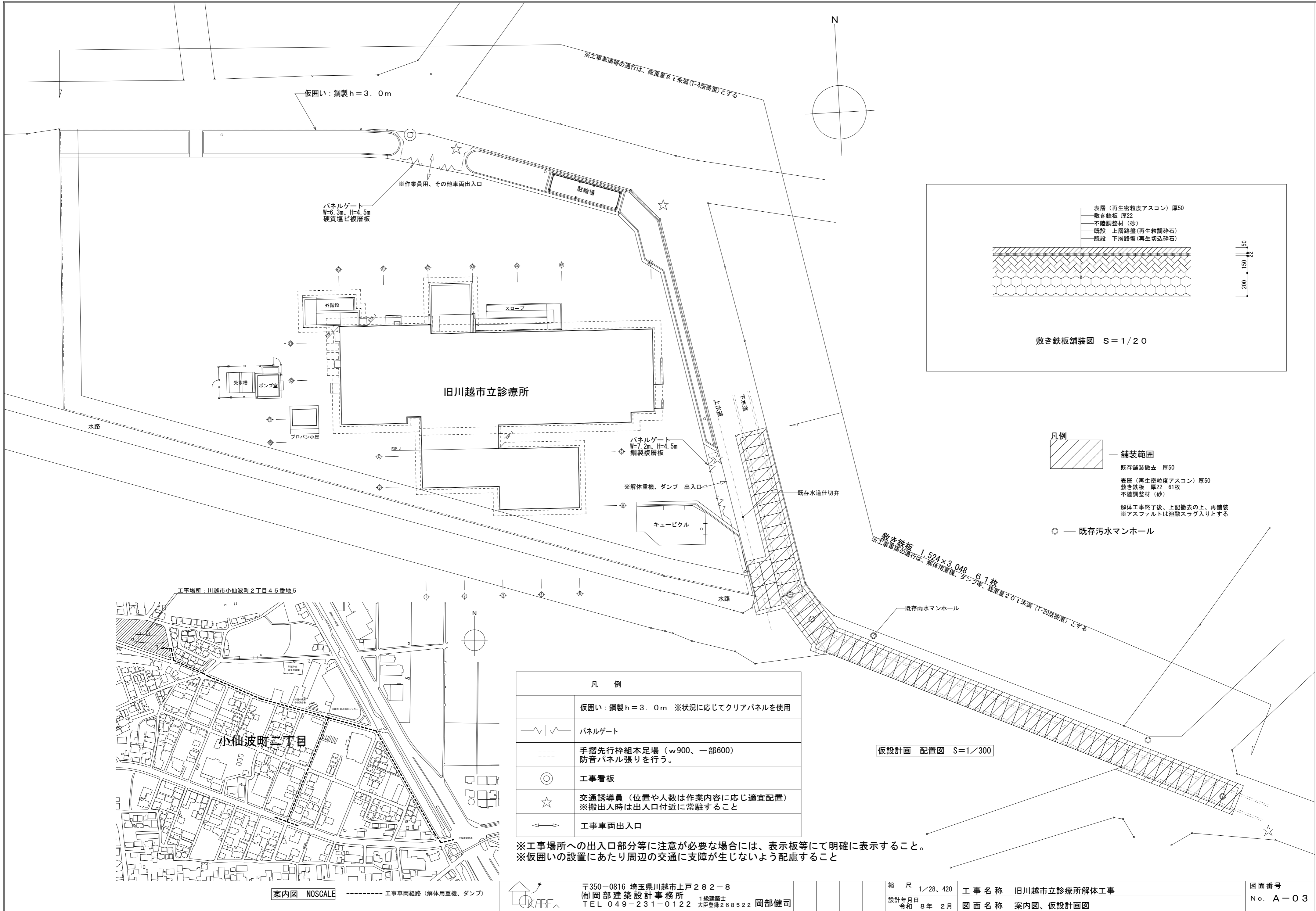
4 建設廃棄物の処理	① 一般事項	※ 受注者は、「資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)」等に基づき、次の対象工事について、工事着手前に本工事に係る「再生資源利用(促進)計画書」及び「工事登録証明書」を建設副産物情報交換システム(コリアー)により作成し、施工計画書に各1部提出する。 また、工事完成後速やかに計画の実施状況(実績)について「再生資源利用(促進)実施書」及び「工事登録証明書」を同システムにより作成し、各1部提出するとともに、これらの記録を保存する。 「再生資源利用促進計画」を工事現場の見やすい場所に掲示する。 (a) 再生資源利用計画書(実施書)の作成対象工事(下記のいずれかに該当する工事) (1) 500m ³ 以上の土砂を搬入する工事 (2) 500t以上の砕石を搬入する工事 (3) 200t以上の加熱アスファルト混合物を搬入する工事 (4) 最終工事請負金額が100万円以上の工事 (計画書については、当初工事請負金額が100万円以上の工事) (b) 再生資源利用促進計画書(実施書)の作成対象工事(下記のいずれかに該当する工事) (1) 1,000m ³ 以上の建設発生土を搬出する工事 (2) アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、及び建設発生木材の合計で200t以上搬出する工事 (3) 最終工事請負金額が100万円以上の工事 (計画書については、当初工事請負金額が100万円以上の工事)
	② 再資源化等(再資源化及び縮減)	建設廃棄物の種類 備考 ○ コンクリート ○ コンクリート及び鉄から成る建設資材 ○ 木材 ○ アスファルトコンクリート ・ 金属類 ・ 建設土 ・ 小形二次電池 ・ 蛍光灯及びH1Dランプ ・ 径異径化ビニル管及び継手 ・ ガラス ・ 木材(縮減)
	3 再資源化し、現場で利用する建設廃棄物	中間処理施設又は再資源化施設の別 ・ 監督員と協議
	4 産業廃棄物広域認定制度の活用	建設廃棄物の種類 数量 備考
	5 最終処分	建設廃棄物の種類 数量 備考
	6 処理に注意を要する建設廃棄物	建設廃棄物の種類 備考 ・ 石綿含有せつこうボード ・ ひま・カドミウム含有せつこうボード ・ 上記以外のせつこうボード ・ CCA処理木材
	7 舗装版切断時に発生する濁水の処理	廃棄物の処理 ・ 監督員と協議 (濁水の処理) 中間処理施設を選定する場合には事前に監督員の承諾を得るものとする。 種類 汚泥 (共通事項) 1 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)により管理するものとする(提出書類等) 1 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許証の写しを添付すること。 2 受注者は、工事完成後速やかにマニフェストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。 (その他) 受注者は、バキューム式以外の工法(舗装版切断時に濁水を生じない等)を使用する場合には、事前に発注者と協議するものとする。
	① 施工調査	※ 特別管理産業廃棄物の調査を次により行う。 (1) 特別管理産業廃棄物の使用状況について、設計図書及び目視により製造所名、製造年、型式、種類、数量等を調査する。 (2) 特別管理産業廃棄物に応じた、収集運搬業者、処分業者、回収業者、産業廃棄物処理施設、処分条件等を調査する。 (3) 調査結果は調査にとりまとめ、監督員に提出する。
	2 分析調査	分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類 採取する部位・箇所数 備考 ・ PCB含有シーリング 部位 箇所 ・ 図示 ・ 監督員指示 ・ 分析調査(第一次判定) 箇所数 箇所 ・ PCB含有シーリング 部位 箇所 ・ 図示 ・ 分析調査(第二次判定) 箇所数 箇所 ・ 図示 ・ 箇所数 箇所 ・ 図示 ・ 箇所数 箇所
	⑤ 特別管理産業廃棄物の処理	・ PCB含有シーリング分析調査 ・ 監督員と協議

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include: ② 分析調査 (Analysis Survey), ③ 特別管理産業廃棄物の処理 (Special Management Industrial Waste Treatment), ④ PCBを含む可能性のある機器類 (Machinery with potential PCB), ⑤ PCB含有シーリング材 (PCB-containing sealant), ⑥ ダイオキシン類 (Dioxin-like substances), ⑦ 石綿含有建材の事前調査 (Asbestos-containing building materials pre-survey), ⑧ 石綿含有分析調査 (Asbestos-containing analysis survey), ⑨ 石綿粉じん濃度測定 (Asbestos dust concentration measurement), ⑩ 石綿含有吹付け材等の除去 (Removal of asbestos-containing blowing materials), ⑪ 石綿含有保温材等の除去 (Removal of asbestos-containing insulation materials), ⑫ 石綿含有成形板の除去 (Removal of asbestos-containing formed plates).

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include: ⑦ 石綿含有建築用仕上塗材等の除去 (Removal of asbestos-containing finishing materials), ⑧ リフラクトリーセラミックファイバーの処理 (Treatment of refractory ceramic fiber), ⑨ その他 (Others), ⑩ 7 特殊な建設副産物の処理 (Special construction by-products treatment), ⑪ 1 施工調査 (Construction survey), ⑫ 2 回収及び処分 (Collection and disposal), ⑬ 8 周辺建築物等調査 (Surveys of surrounding buildings, etc.), ⑭ ① 解体工事全般 (General demolition work).

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include: ⑮ 2 調査対象範囲 (Survey target range), ⑯ ① 解体工事全般 (General demolition work).

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include: ⑰ ① 解体工事全般 (General demolition work), ⑱ ② 調査対象範囲 (Survey target range).



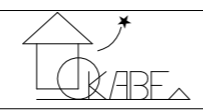
- 凡例
- 舗装範囲
 - 既存舗装撤去 厚50
 - 表層 (再生密粒度アスコン) 厚50
 - 敷き鉄板 厚22 61枚
 - 不陸調整材 (砂)
 - 解体工事終了後、上記撤去の上、再舗装
 - ※アスファルトは溶融スラグ入りとする
 - — 既存汚水マンホール



凡例	
	仮囲い：鋼製h=3.0m ※状況に応じてクリアパネルを使用
	パネルゲート
	手摺先行枠組本足場 (w900、一部600) 防音パネル張りを行う。
	工事看板
	交通誘導員 (位置や人数は作業内容に応じ適宜配置) ※搬出入時は出入口付近に常駐すること
	工事車両出入口

※工事場所への出入口部分等に注意が必要な場合には、表示板等にて明確に表示すること。
 ※仮囲いの設置にあたり周辺の交通に支障が生じないよう配慮すること

案内図 NOSCALE ----- 工事車両経路 (解体用重機、ダンプ)

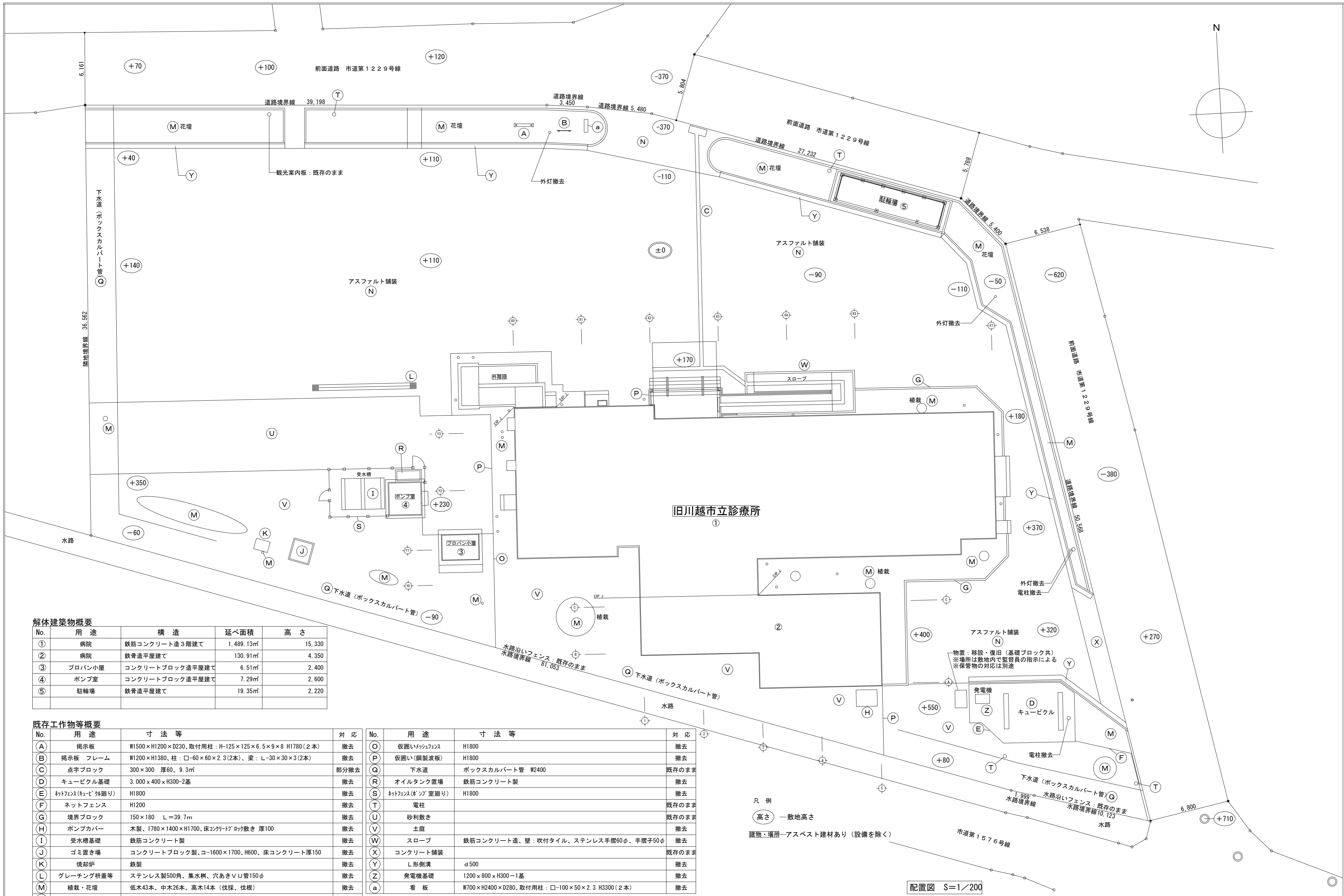


〒350-0816 埼玉県川越市上戸282-8
 (有)岡部建築設計事務所 1級建築士
 TEL 049-231-0122 大臣登録268522 岡部健司

縮尺 1/28、420
 設計年月日 令和8年2月

工事名称 旧川越市立診療所解体工事
 図面名称 案内図、仮設計画図

図面番号 No. A-03



解体建築物概要

No.	用途	構造	延べ面積	高さ
①	病院	鉄筋コンクリート造3階建て	1,489.13㎡	15.330
②	病院	鉄骨造平屋建て	130.91㎡	4.350
③	プロパン小屋	コンクリートブロック造平屋建て	6.51㎡	2.400
④	ポンプ室	コンクリートブロック造平屋建て	7.29㎡	2.600
⑤	駐輪場	鉄骨造平屋建て	19.35㎡	2.220

既存工物等概要

No.	用途	寸法等	対応
A	掲示板	W1500×H1200×D230、取付用柱：H-125×125×6.5×9×8 H1780(2本)	撤去
B	掲示板 フレーム	W1200×H1380、柱：□-60×60×2.3(2本)、梁：L-30×30×3(2本)	撤去
C	点字ブロック	300×300 厚60、9.3㎡	部分撤去
D	キュービクル基礎	3,000×400×H300-2基	撤去
E	ネットフェンス(キュービクル廻り)	H1800	撤去
F	ネットフェンス	H1200	撤去
G	境界ブロック	150×180 L=39.7m	撤去
H	ポンプカバー	木製、1780×1400×H1700、床コンクリート700厚敷き 厚100	撤去
I	受水槽基礎	鉄筋コンクリート製	撤去
J	ゴミ置き場	コンクリートブロック製、コ-1600×1700、H600、床コンクリート厚150	撤去
K	焼却炉	鉄製	撤去
L	グレーチング柵等	ステンレス製500角、集水溝、穴あきVU管150φ	撤去
M	植栽・花壇	低木43本、中木26本、高木14本(伐採、伐根)	撤去
N	アスファルト舗装	表層厚50	部分撤去

No.	用途	寸法等	対応
O	仮囲いメッシュフェンス	H1800	撤去
P	仮囲い(鋼製波板)	H1800	撤去
Q	下水道	ボックスカルバート管 W2400	既存のまま
R	オイルタンク置場	鉄筋コンクリート製	撤去
S	ネットフェンス(ポンプ室廻り)	H1800	撤去
T	電柱		既存のまま
U	砂利敷き		既存のまま
V	土塵		撤去
W	スロープ	鉄筋コンクリート造、壁：吹付タイル、ステンレス手摺60φ、手摺子50φ	撤去
X	コンクリート舗装		既存のまま
Y	L形側溝	d 500	撤去
Z	発電機基礎	1200×800×H300-1基	撤去
a	看板	W700×H2400×D280、取付用柱：□-100×50×2.3 H3300(2本)	撤去

凡例

○高さ 一般地高さ

■建物工場—アスベスト建材あり(設備を除く)

配置図 S=1/200

〒350-0816 埼玉県川越市上戸282-8
 (有)岡部建築設計事務所 1級建築士
 TEL 049-231-0122 大臣登録268522 岡部健司

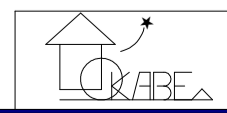
縮尺 1/200
 設計年月日 令和8年2月

工事名称 旧川越市立診療所解体工事
 図面名称 現況配置図、解体建物・既存工物等概要

図面番号 No. A-04

階	室名	下地	床	巾木	高さ	腰壁	壁	天井	CH	備考
内 部 仕 上 表	玄関	木造	異型磁器モザイクタイル貼 厚7.5	モルタル塗り金ゴテVP	85	—	—	—	—	履き物入れ、天井点検口
	待合コーナー	木造	異型磁器モザイクタイル貼 厚7.5	モルタル塗り金ゴテVP	85	ビニールクロス貼	木製パネル(格子状)コンクリート打放し小叩キ	銅板パネル張 厚2 メラミン樹脂焼付塗装	2,700	カウンター、カーテンボックス、ブラインド、天井点検口
	★薬局(旧受付事務室)	木造	—	モルタル塗り金ゴテVP	85	(一部壁)プラスター塗AEP	木製パネル(格子状)コンクリート打放し小叩キ	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP	2,700	調剤台、天井点検口
	★薬品庫	木造	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	(一部壁)石膏ボード 厚12 EP	石膏ボード 厚12 クロス貼	—	2,400	—
	★整形外科・休日急患・小児夜間診療室 内科・小児科・整形外科処置室	木造	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	(一部壁)石膏ボード 厚12 クロス貼、スチール・メッシュ	石膏ボード 厚12 クロス貼	—	2,400	—
	★内科小児科診療室	木造	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	プラスター塗AEP クロス貼り	石膏ボード 厚12 クロス貼	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP	2,400	—
	★男子更衣室	木造	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	石膏ボード 厚12 クロス貼	—	2,400	—
	★レントゲン事務室	木造	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	(一部)ステンレス 厚1.2	石膏ボード 厚12 クロス貼	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP	2,400	—
	★暗室	木造	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	石膏ボード 厚12 クロス貼	—	2,400	—
	★操作室①	木造	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	石膏ボード 厚12 クロス貼	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP	2,700	—
	★第1レントゲン室	木造	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	石膏ボード 厚12 クロス貼	—	2,400	—
	★操作室②	木造	★ビニールシート貼 厚2.5	★放射線保護タイル厚2	100	—	放射線保護レザ-状張	放射線保護合板張 厚4.8	2,700	カーテンボックス、カーテンレール 天井部機器取付用鉄骨組
	★物品庫④	木造	★ビニールシート貼 厚2.5	★放射線保護タイル厚2	100	—	—	—	2,700	—
	★第2レントゲン室	木造	★ビニールシート貼 厚2.5	★放射線保護タイル厚2	100	—	—	—	2,700	—
	廊下、職員玄関	木造	異型磁器モザイクタイル	ラワン目地切VP	85	—	—	—	2,550	—
	★物品庫③(旧厨房)	木造	磁器モザイクタイル貼 50角	—	—	—	—	—	2,850	—
	物品庫②(旧炊事人室)	木造	タタミ敷厚53 桧縁甲板張厚15SWX	タタミ寄	—	—	—	—	2,450	—
	物入	木造	硬質繊維板張 厚5	雑巾摺	—	—	—	—	2,450	—
	物品庫①(旧食品庫)	木造	モルタル塗金ゴテ	モルタル塗り金ゴテ	60	—	—	—	2,400	—
	★旧厨房便所	木造	磁器モザイクタイル貼 50角	—	—	—	—	—	2,500	—
	通路①	木造	モルタル塗金ゴテ	モルタル塗り金ゴテ	60	—	—	—	2,850	—
	通路②	木造	モルタル塗金ゴテ	モルタル塗り金ゴテ	60	—	—	—	2,850	—
	女子更衣室	木造	異型磁器モザイクタイル貼 厚7.5	ラワン目地切VP	125	(一部)透明アクリル樹脂板化粧ビス張	—	—	2,700	—
	共用踏込	木造	ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	125	—	—	—	2,575	—
	休憩室、玄関(旧管理人室)	木造	異型磁器モザイクタイル貼 厚7.5	ラワン目地切VP	125	—	—	—	2,300	—
	台所(旧管理人室)	木造	桧縁甲板張厚15SWX	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,450	—
	★休憩室1(和室6帖)	木造	タタミ敷 厚53	タタミ寄	—	—	—	—	2,300	—
	★休憩室2(和室4.5帖)、踏込	木造	タタミ敷 厚53、桧縁甲板張厚15SWX	タタミ寄、桧H30	—	—	—	—	2,450	—
	押入	木造	硬質繊維板張 厚5	雑巾摺	—	—	—	—	2,450	—
	★広縁	木造	桧縁甲板張厚15SWX	桧	30	—	—	—	2,550	—
	脱衣室	木造	桧縁甲板張厚15SWX	桧	30	—	—	—	2,300	—
	★便所(旧管理人室)	木造	★ビニールシート貼 厚2.5	—	—	—	—	—	2,400	—
	浴室	木造	磁器モザイクタイル貼 50角	—	—	—	—	—	2,300	—
	機械室	木造	モルタル塗金ゴテ 水勾配付	モルタル塗り金ゴテ	100	—	—	—	2,700	—
	通路③	木造	ビニールシート貼 厚2.5	軟質ビニール巾木	85	—	—	—	2,400	—
	★通路④	木造	★ビニールシート貼 厚2.5	軟質ビニール巾木	85	—	—	—	2,700	—
	ポンプ室	RC	樹脂モルタル防水塗金ゴテ	樹脂モルタル防水塗金ゴテ	100	—	—	—	2,700	—
	ポンベ室	RC	防水モルタル塗 金ゴテ	防水モルタル塗 金ゴテ	100	—	—	—	2,700	—
	事務室	S造	—	軟質ビニール巾木	60	—	—	—	2,400	—
	通路③	S造	—	軟質ビニール巾木	60	—	—	—	2,400	—
★歯科診療室	S造	—	軟質ビニール巾木	60	—	—	—	2,700	—	
レントゲン室	S造	—	軟質ビニール巾木	60	—	—	—	2,700	—	
休憩室(歯科)	S造	—	軟質ビニール巾木	60	—	—	—	2,700	—	
準備室(歯科)(旧技工室)	S造	—	軟質ビニール巾木	60	—	—	—	2,700	—	
医師室(歯科)(旧休憩室(B))	S造	—	軟質ビニール巾木	60	—	—	—	2,700	—	
倉庫(歯科)	S造	—	木製	—	—	—	—	2,700	—	
★物理療法室	木造	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	—	
★機能回復室	木造	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	—	
★看護師休憩室(旧物療室2)	木造	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	—	
★洗濯室(旧物療室3)	木造	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,100	—	
★消毒室(旧ギブス室)	木造	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	(一部)透明アクリル樹脂板化粧ビス張	—	—	2,500	—	

凡例
★…アスベスト含有建材のある場所
★…アスベスト含有建材



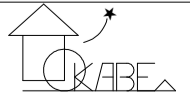
〒350-0816 埼玉県川越市上戸282-8
(有)岡部建築設計事務所
TEL 049-231-0122
1級建築士 岡部健司
大臣登録268522

縮尺 -
設計年月日 令和 8年 2月
工事名称 旧川越市立診療所解体工事
図面名称 内部仕上表-①

図面番号 No. A-07

階	室名	下地	床	巾木	高さ	腰壁	壁	天井	CH	備考	
2階	★予備診察室	木造 RC	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	—	作業台(流し付)、カーテンレール、カーテンボックス	
	★資料室(旧マッサージ室)	木造 RC	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	天井点検口 作業台、手洗器、鏡	
	★医療機材保管庫(旧手術室)	木造 RC	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	天井点検口 手洗器、鏡、カーテンボックス、ステンレス棚、レントゲン投影機	
	★物品庫①(旧準備室)	木造 RC	—	★アスファルト防水層3層、磁器タイル貼100角	★アスファルト防水層3層	300	—	—	—	2,700	★石綿スレート合成樹脂塗料焼付加工板 敷目張 厚6 手洗器、鏡、カーテンボックス、作業台(流し付) (シャウカステン)
		木造 RC	—	★アスファルト防水層3層、磁器タイル貼100角	★アスファルト防水層3層	300	—	—	—	2,500	★石綿スレート合成樹脂塗料焼付加工板 敷目張 厚6 ガラス綿保温材金網張 厚50 天井点検口 カーテンレール、カーテンボックス
	パッケージ室	木造 RC	—	モルタル塗り金ゴテ	モルタル塗り金ゴテ	100	—	—	—	3,140	—
	玄関	木造 RC	—	磁器タイル貼り150角 上框 入研	磁器タイル貼り	30	—	—	—	2,480	—
	待合室①	木造 RC	—	ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,450	—
	待合室②	木造 RC	—	ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,450	流し台、棚
	薬局	木造 RC	—	ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,450	カウンター、棚、カーテンレール、流し
受付	木造 RC	—	ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,450	カウンター、棚、カーテンレール	
2階	診察室	木造 RC	—	ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,450	流し台、棚
	前室	木造 RC	—	ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,450	スクリーン(アルミ枠)
	物品庫②	木造 RC	—	ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,450	手洗器
	所長室	木造 RC	—	ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,450	手洗器
	通路	木造 RC	—	ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,450	—
	★便所	木造 RC	—	磁器モザイクタイル貼	—	—	—	—	—	2,550	和式便器 手洗器
	★食堂(旧病室2床1)	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	化粧洗面台、カーテンレール、カーテンボックス 天井点検口
	★待合室(旧病室4床1)	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	カーテンレール、カーテンボックス 天井点検口
	★体重測定・採血・聴力検査室(旧病室5床)	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	カーテンレール、カーテンボックス 天井点検口
	★心電図室(旧病室2床2)	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	化粧洗面台、カーテンレール、カーテンボックス 天井点検口
3階	★診察室	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	化粧洗面台、カーテンレール、カーテンボックス 天井点検口
	★超音波検査室	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	化粧洗面台、カーテンレール、カーテンボックス 天井点検口
	★付属便所(診察室・超音波検査室)	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	洋式便器
	★洗濯室	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	防水加工石膏ボード敷目張 厚12 VP
	★湯沸室	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	洗濯機パン、カーテンレール、カーテンボックス
	★物品庫①(旧洗面室)	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	—	—	—	—	—	2,500	石膏ボード敷目張 厚9 OP
	★眼底検査室	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	流し台、カーテンレール、カーテンボックス
	★脱衣室	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	流し台 天井点検口
	★浴室	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,400	カーテンレール、カーテンボックス
	★リネン室(旧更衣室)	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,350	カーテンレール、カーテンボックス
3階	★物品庫②(旧リネン室)	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★医師室(旧医師当直室)	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★男子更衣室(旧医局)	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★病室	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★倉庫②	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワン目地切VP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★健診事務室(旧ナースステーション)	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,500	モルタル塗り金ゴテVP
	★健診事務室(旧配膳室)	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★資料保管庫	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★休憩室	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★倉庫①	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
R階	★更衣室	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★通路	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★ポンプ室	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★エレベーター機械室	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★1階～3階 男子便所・女子便所	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★2階・3階 待合コーナー	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★2階・3階 廊下	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★A 階段室	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★B 階段室	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★エレベーターピット	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
共通	★DWピット	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★P S	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★凡例	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP
	★コンクリート躯体	木造 RC	—	★ビニールシート貼 厚2.5	ラワンOP	60	—	—	—	2,500	不燃吸音板貼(化粧石膏ボード) 厚9 OP

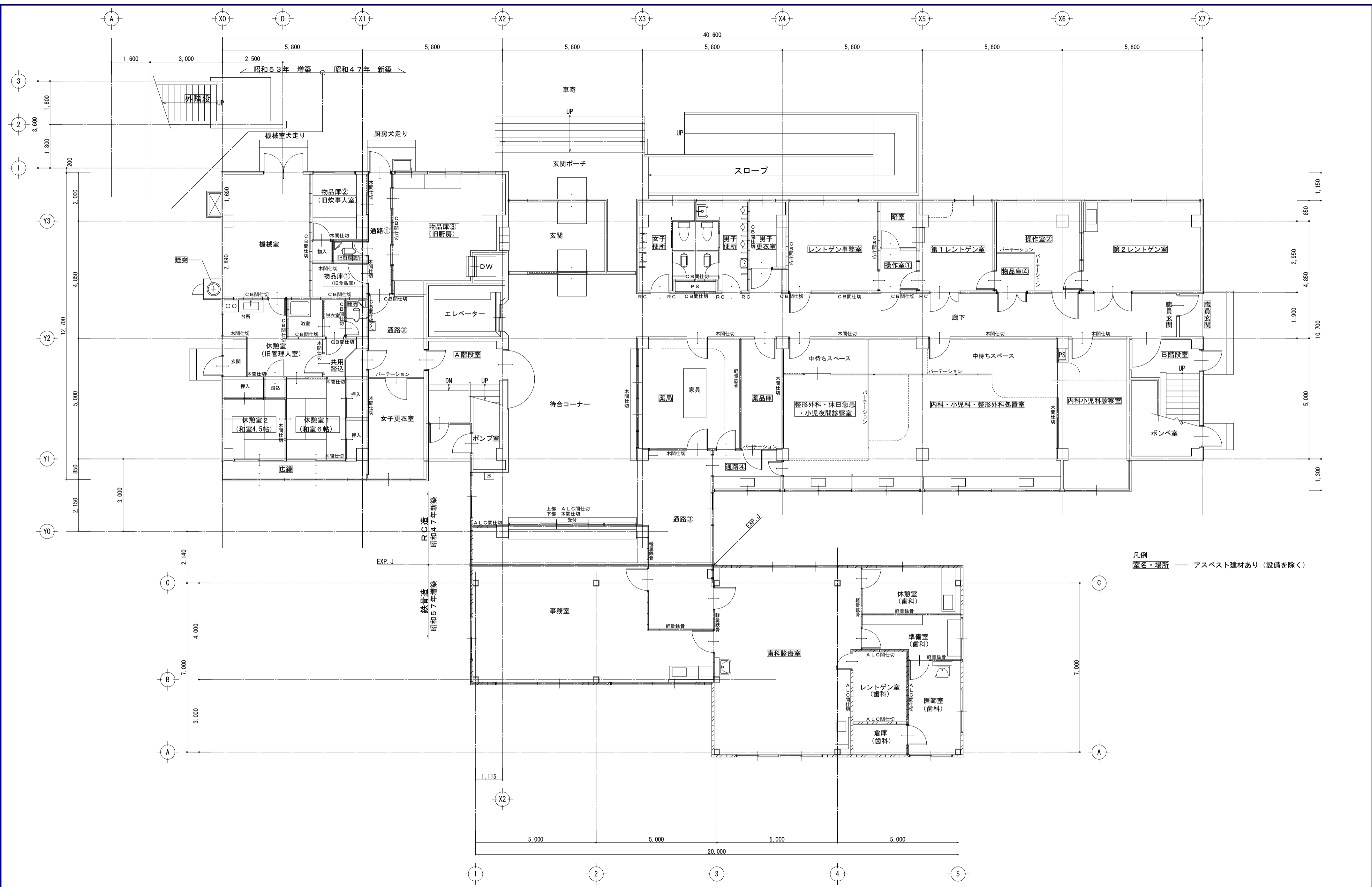
凡例
★…アスベスト含有建材のある場所
★…アスベスト含有建材



〒350-0816 埼玉県川越市上戸282-8
(有) 岡部建築設計事務所
TEL 049-231-0122
1級建築士 岡部健司
大臣登録268522

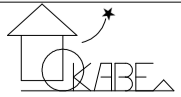
縮尺 1/100
設計年月日 令和 8年 2月
工事名称 旧川越市立診療所解体工事
図面名称 内部仕上表-②

図面番号 No. A-08



凡例
 室内・場所 — アスベスト建材あり(設備を除く)

1階平面図 S=1/100

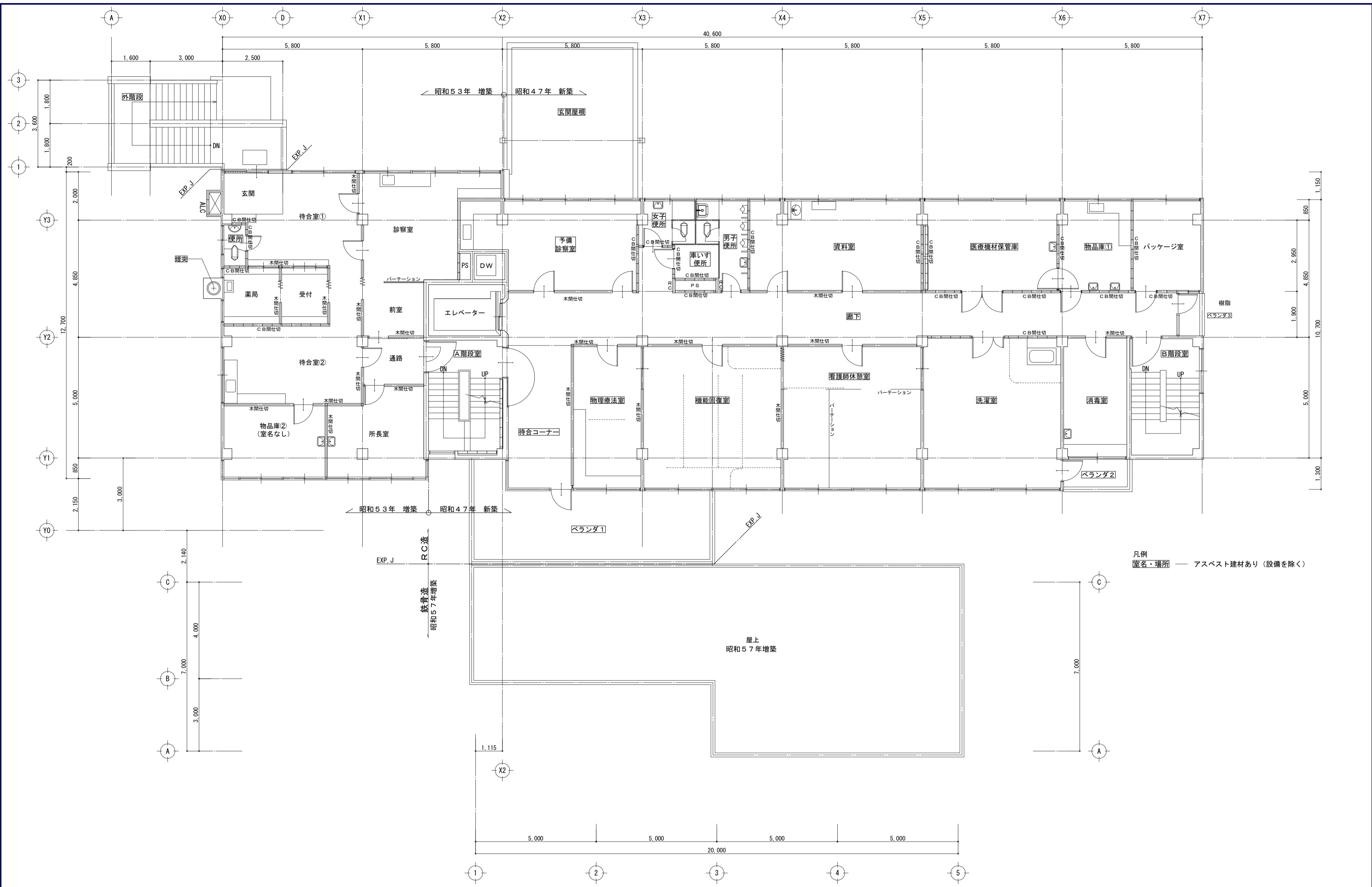


〒350-0816 埼玉県川越市上戸282-8
 (有)岡部建築設計事務所
 TEL 049-231-0122 1級建築士 大臣登録268522 岡部健司

縮尺 1/100
 設計年月日 令和8年2月

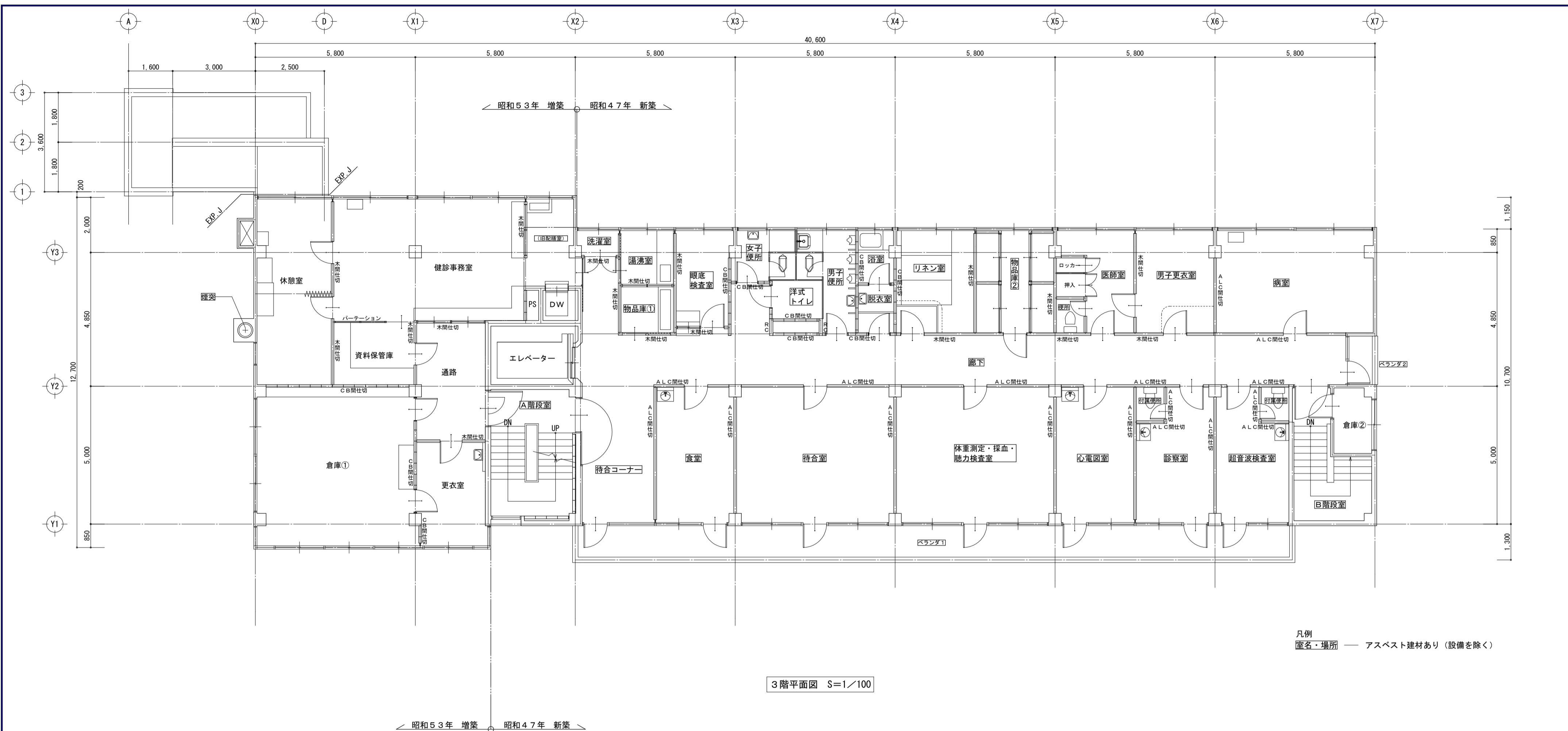
工事名称 旧川越市立診療所解体工事
 図面名称 1階平面図

図面番号 No. A-09



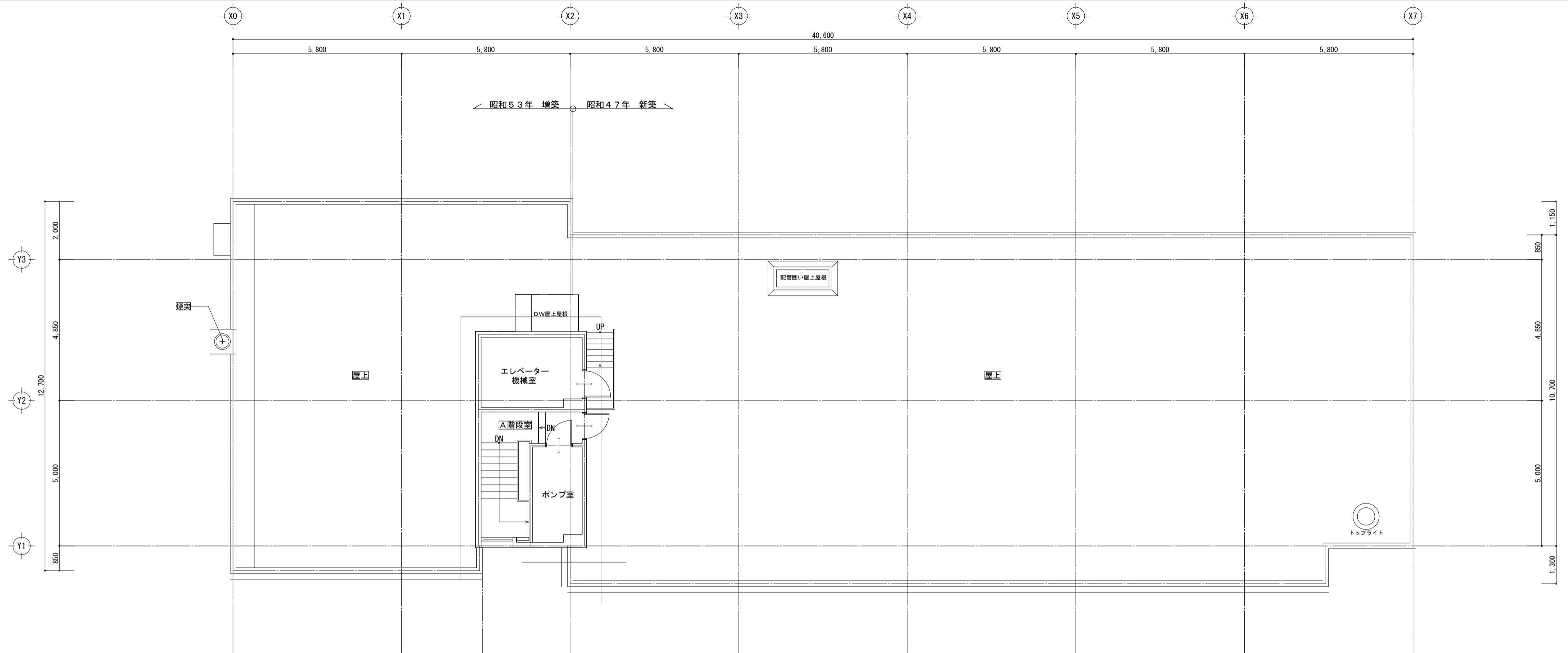
凡例
 室名・場所 — アスベスト建材あり(設備を除く)

2階平面図 S=1/100



3階平面図 S=1/100

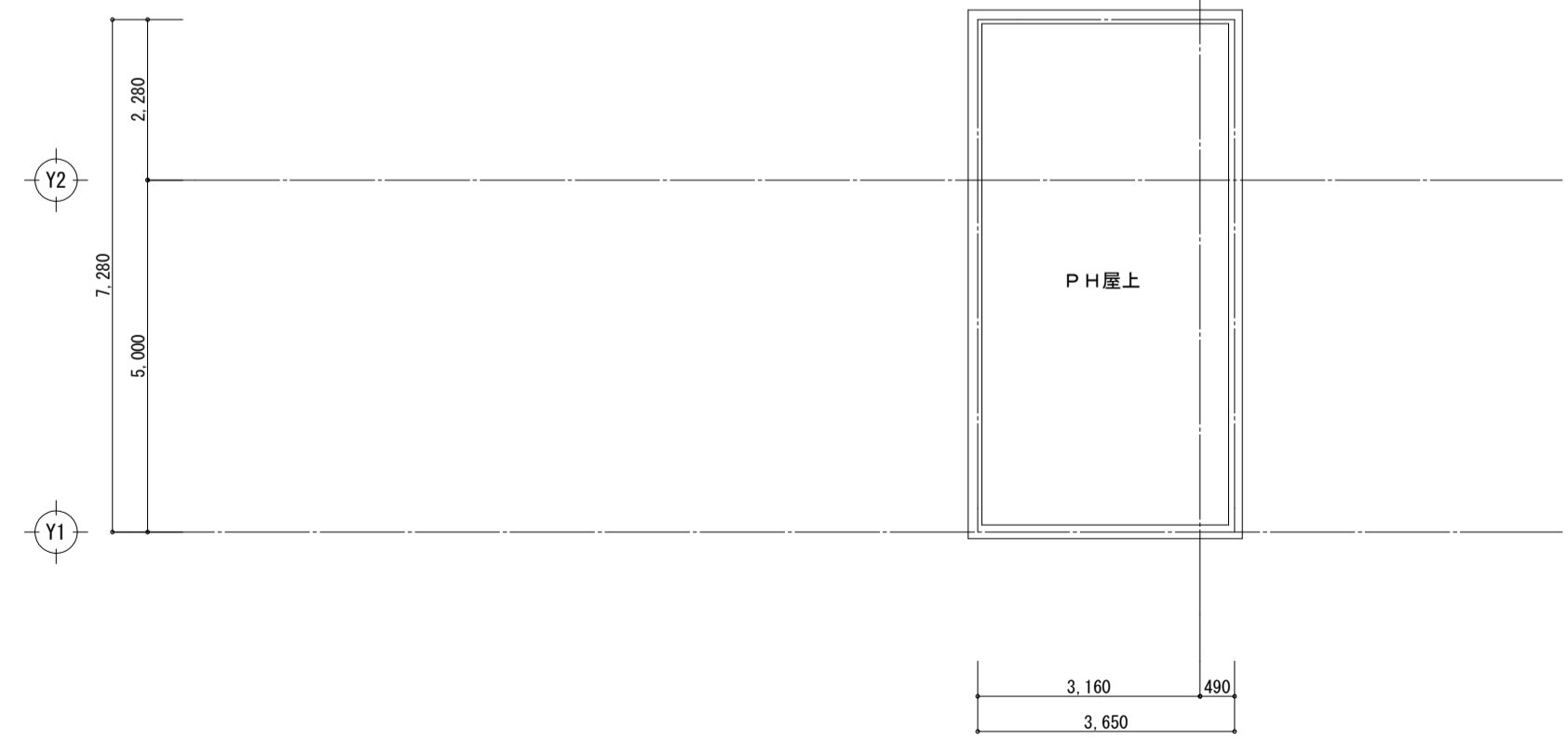
凡例
 室名・場所 — アスベスト建材あり (設備を除く)



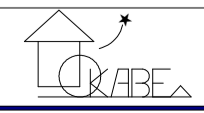
昭和53年増築 昭和47年新築

R階、屋上平面図 S=1/100

凡例
 室内・場所 — アスベスト建材あり (設備を除く)



PH屋上平面図 S=1/100

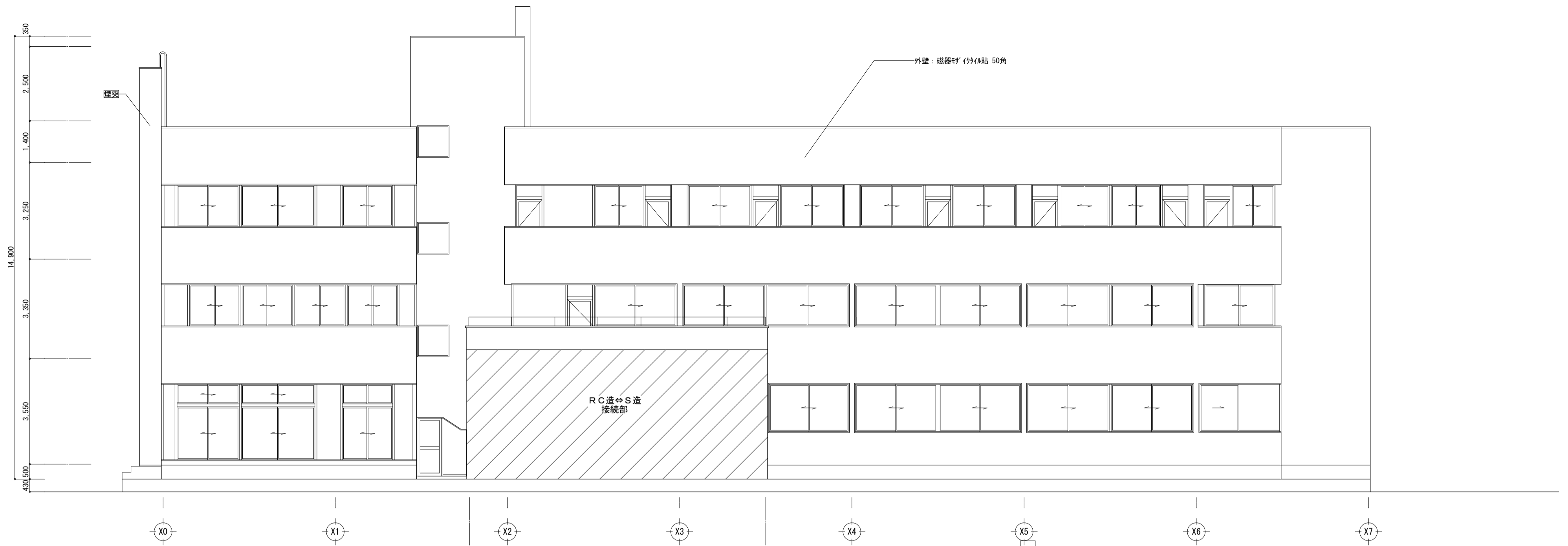


〒350-0816 埼玉県川越市上戸282-8
 有限会社 岡部建築設計事務所
 TEL 049-231-0122
 1級建築士 大臣登録268522 岡部健司

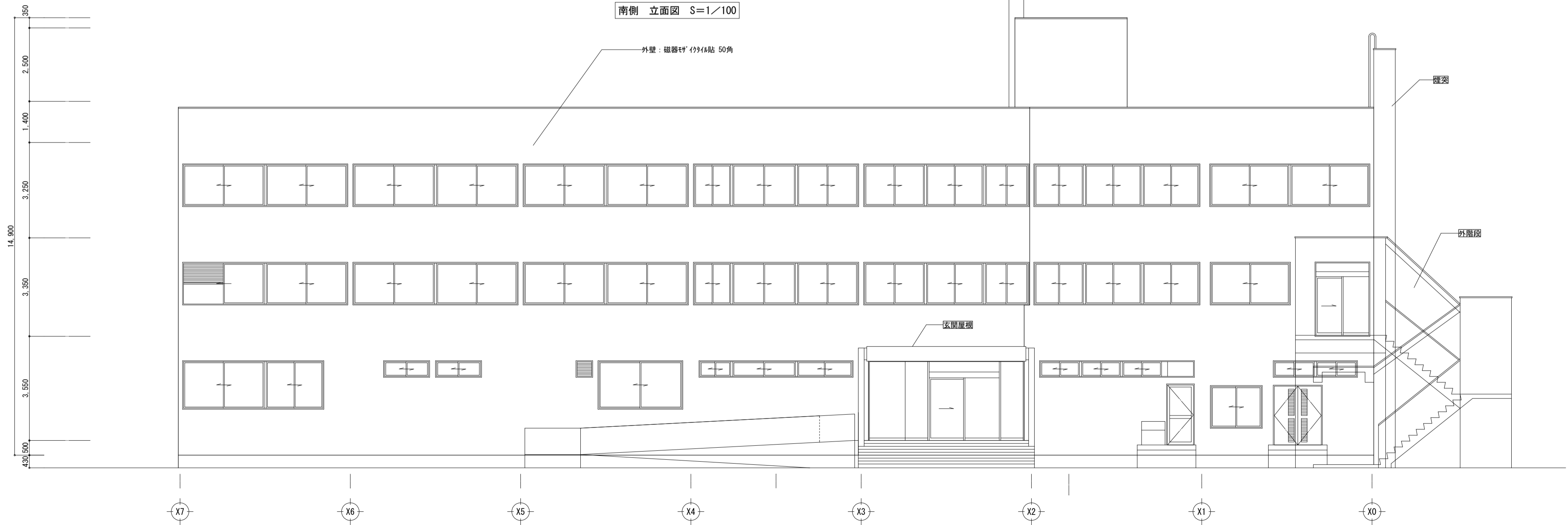
縮尺 1/100
 設計年月日 令和8年2月

工事名称 旧川越市立診療所解体工事
 図面名称 R階、屋上、PH屋上 平面図

図面番号 No. A-12

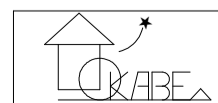


南側 立面図 S=1/100



北側 立面図 S=1/100

場所 — アスベスト建材あり (設備を除く)

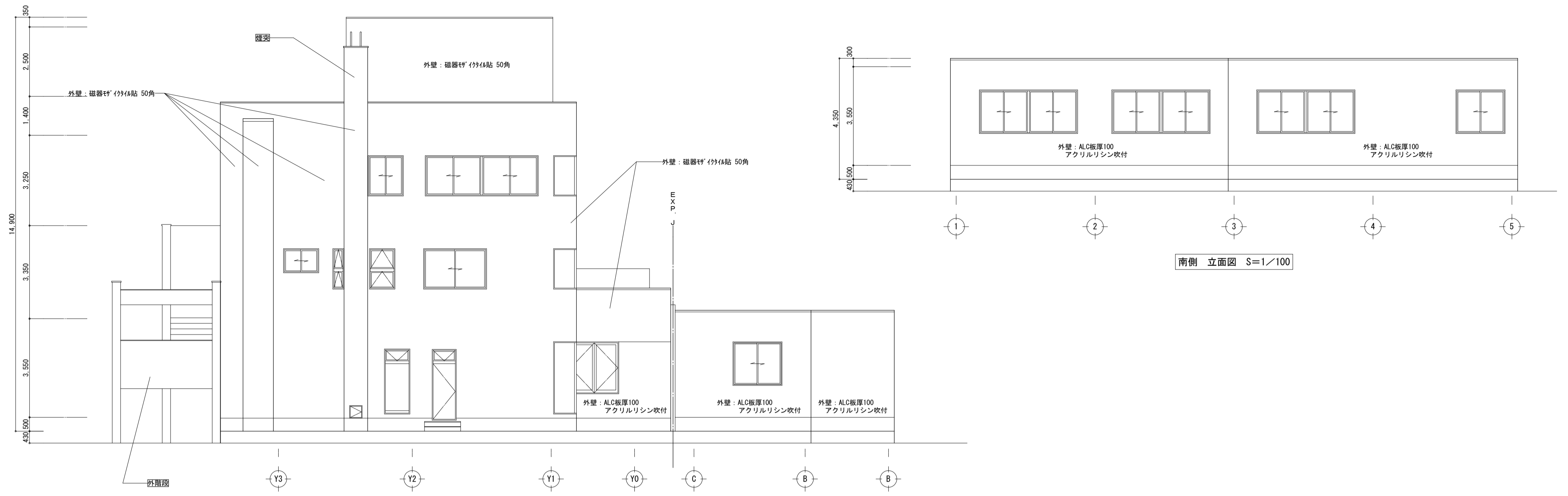


〒350-0816 埼玉県川越市上戸282-8
 南岡部建築設計事務所 1級建築士
 TEL 049-231-0122 大臣登録268522 岡部健司

縮尺 1/100
 設計年月日 令和8年2月

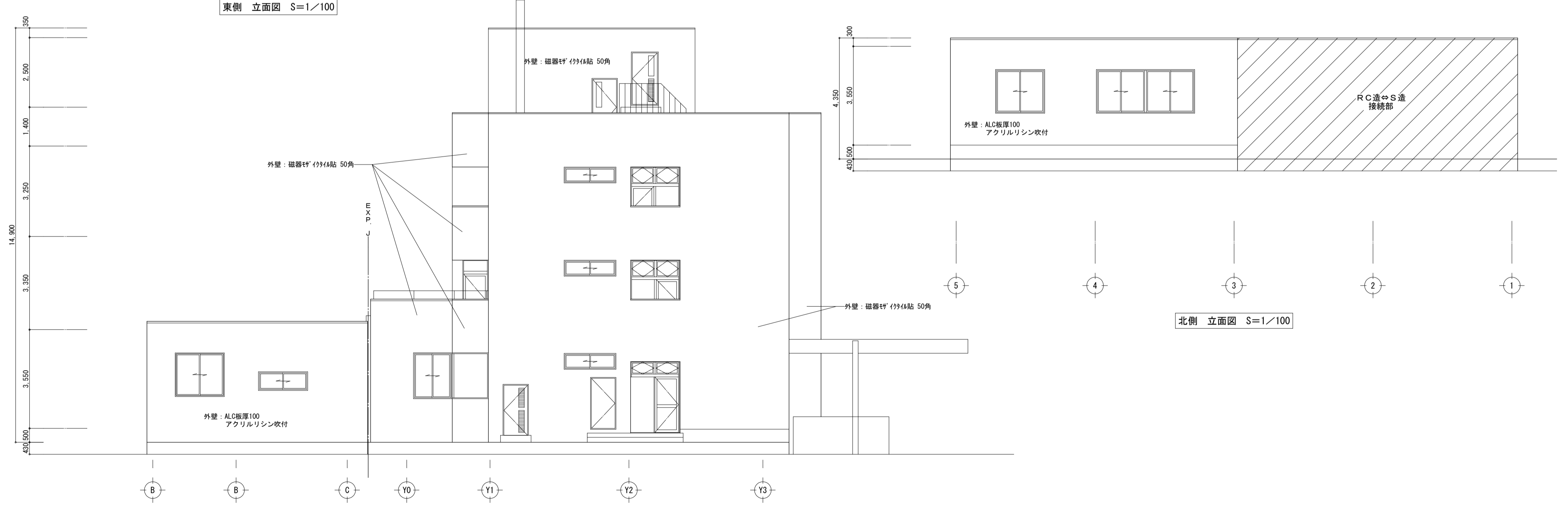
工事名称 旧川越市立診療所解体工事
 図面名称 立面図-①

図面番号
 No. A-13



東側 立面図 S=1/100

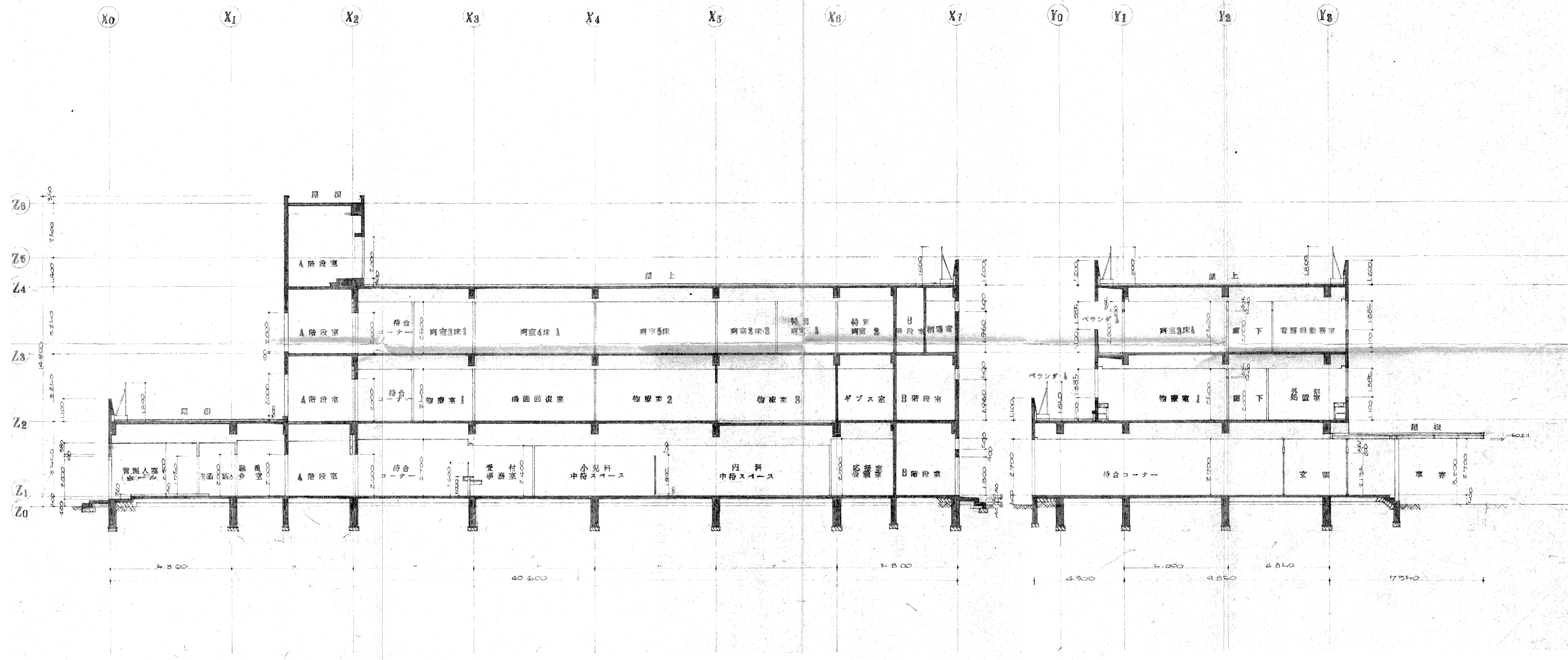
南側 立面図 S=1/100



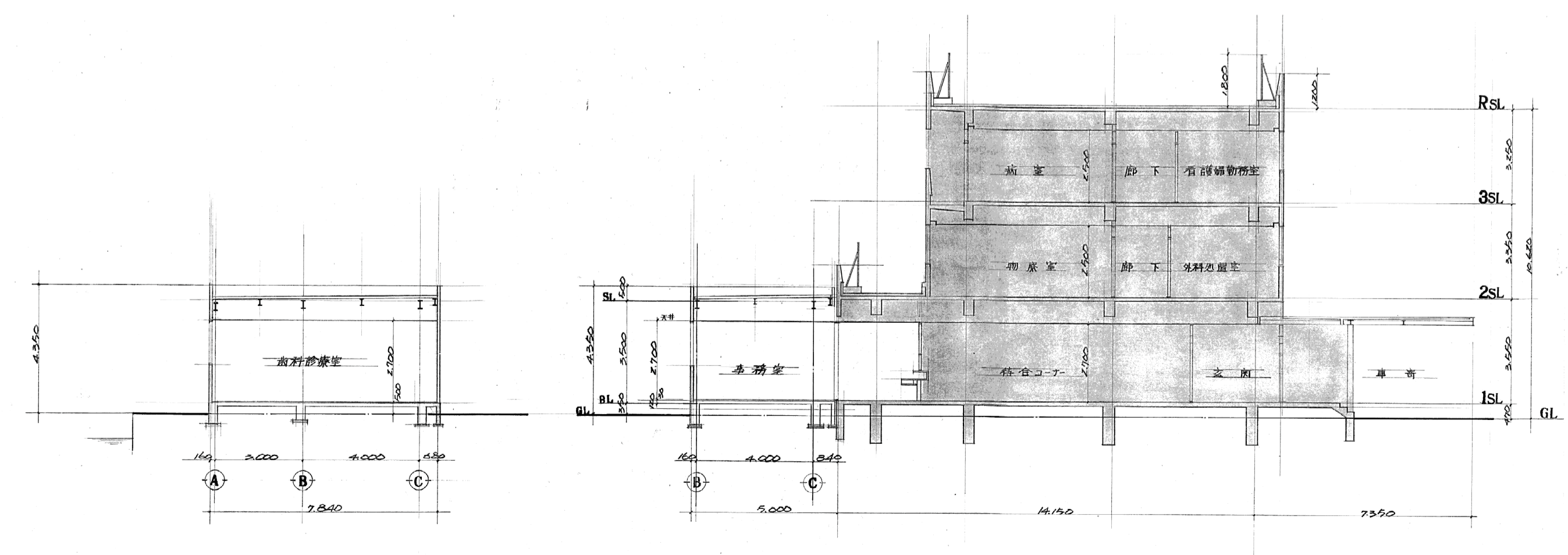
西側 立面図 S=1/100

北側 立面図 S=1/100

場所 — アスベスト建材あり (設備を除く)

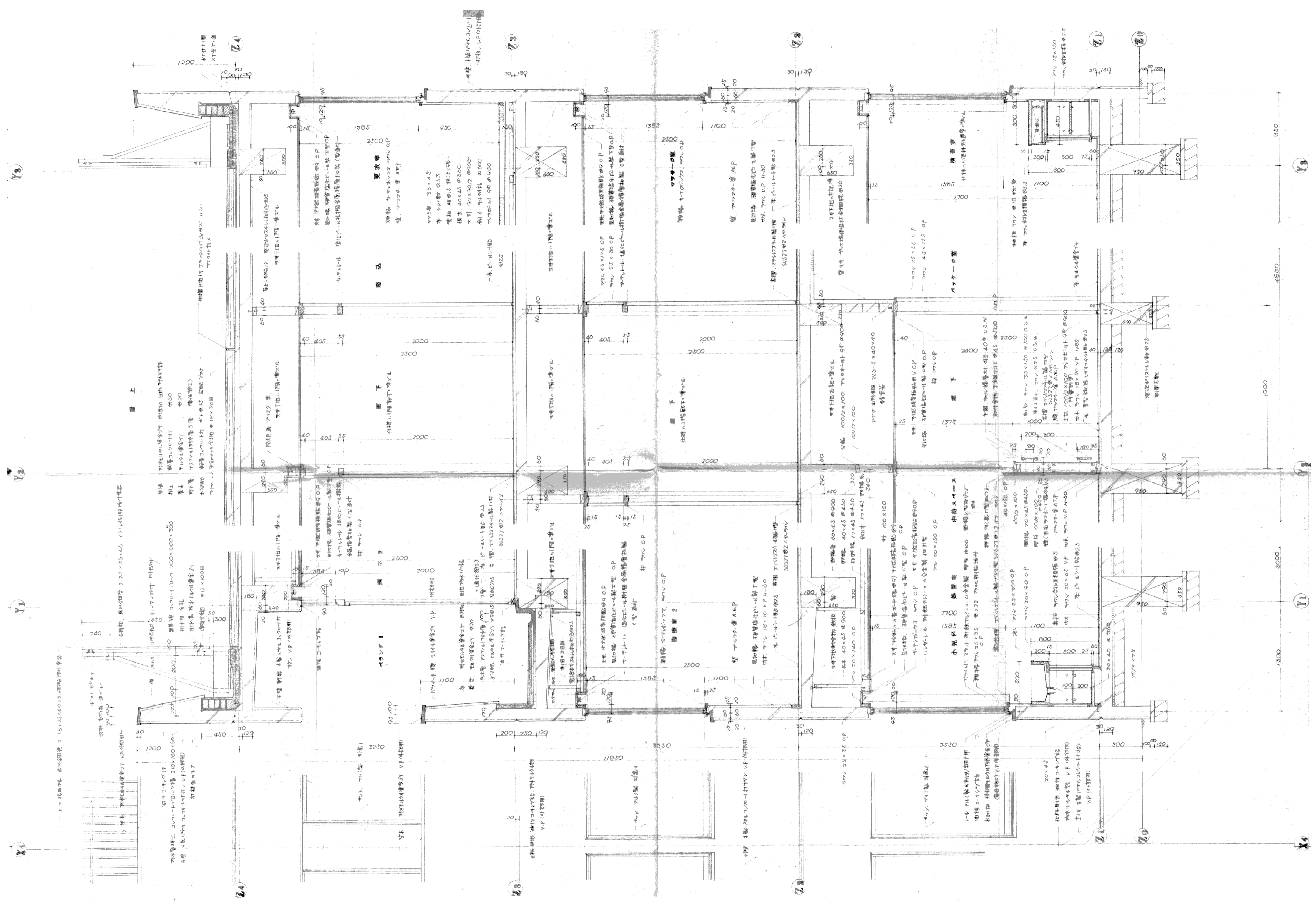


新築時 断面図 S=1/150



S造増築時 断面図 S=1/150

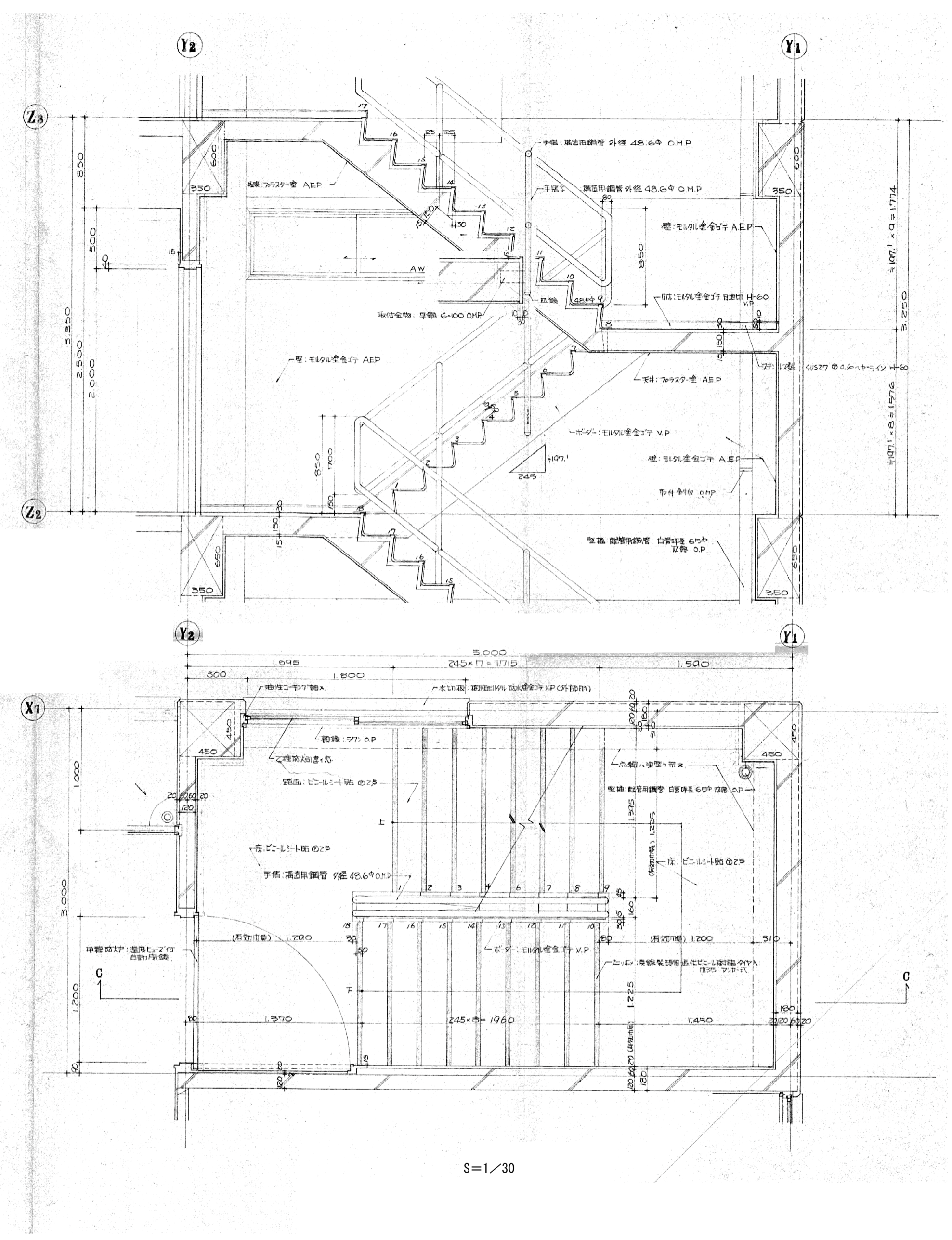
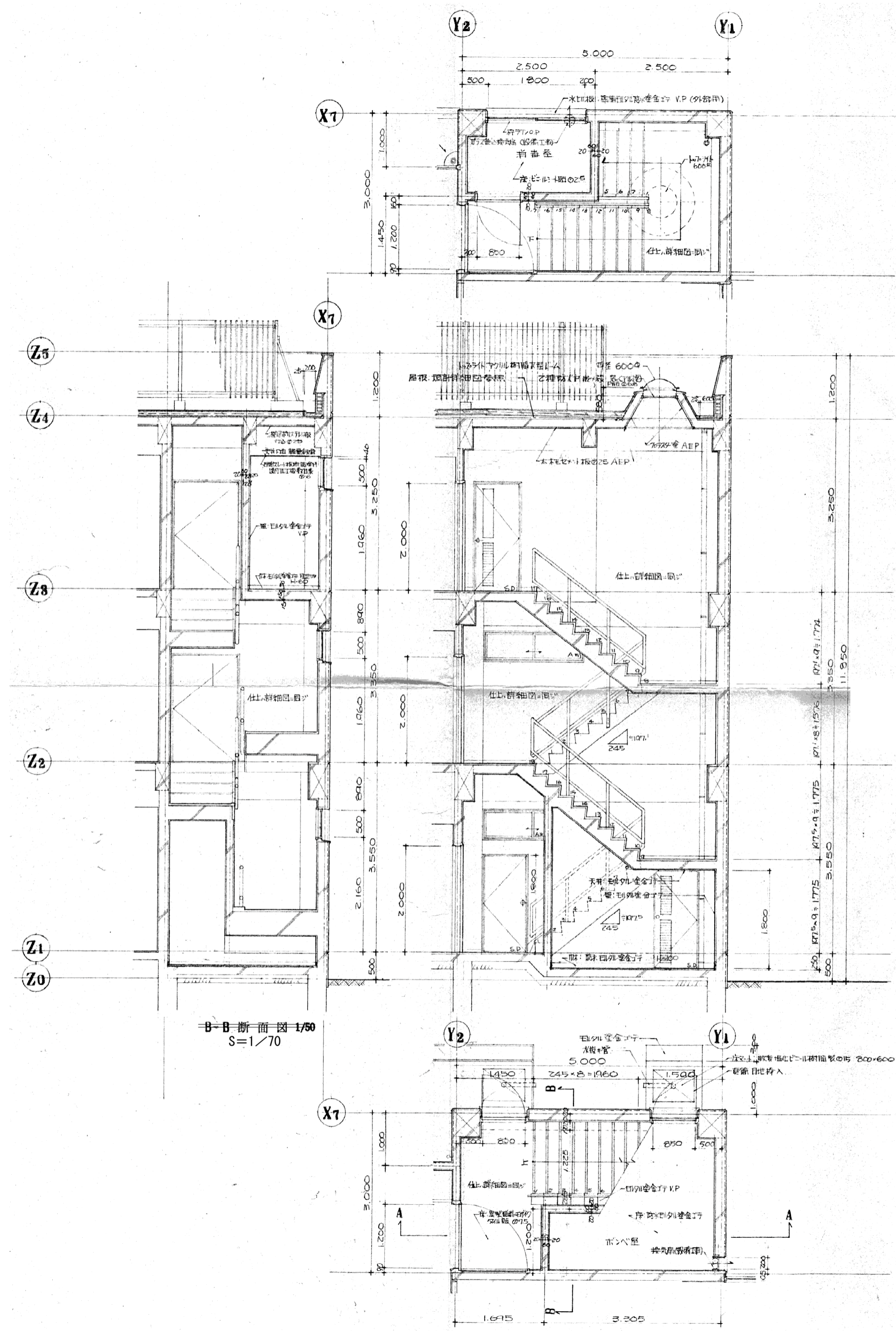
《参考図》



【参考図】

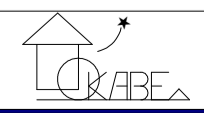
〒350-0816 埼玉県川越市上戸282-8
 ㈲岡部建築設計事務所
 TEL 049-231-0122 1級建築士 大田登録268522 岡部健司

縮尺	1/30	工事名称	旧川越市立診療所解体工事	図面番号	No. A-16
設計年月日	令和 8年 2月	図面名称	新築時 矩計図		



S=1/70

S=1/30

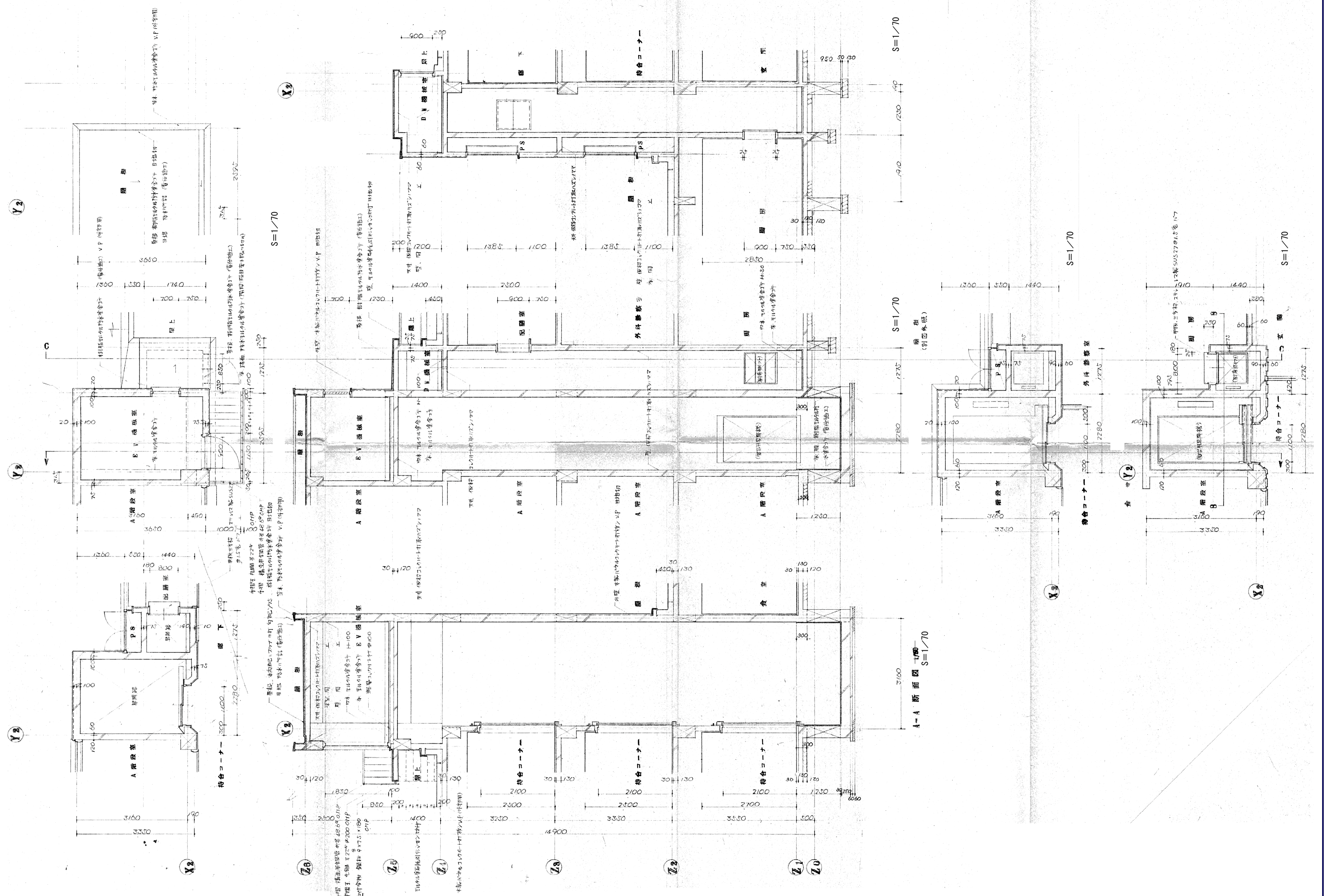


〒350-0816 埼玉県川越市上戸282-8
 (株)岡部建築設計事務所 1級建築士
 TEL 049-231-0122 大臣登録268522 岡部健司

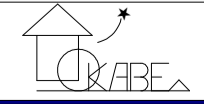
縮尺 1/30, 70
 設計年月日 令和 8年 2月

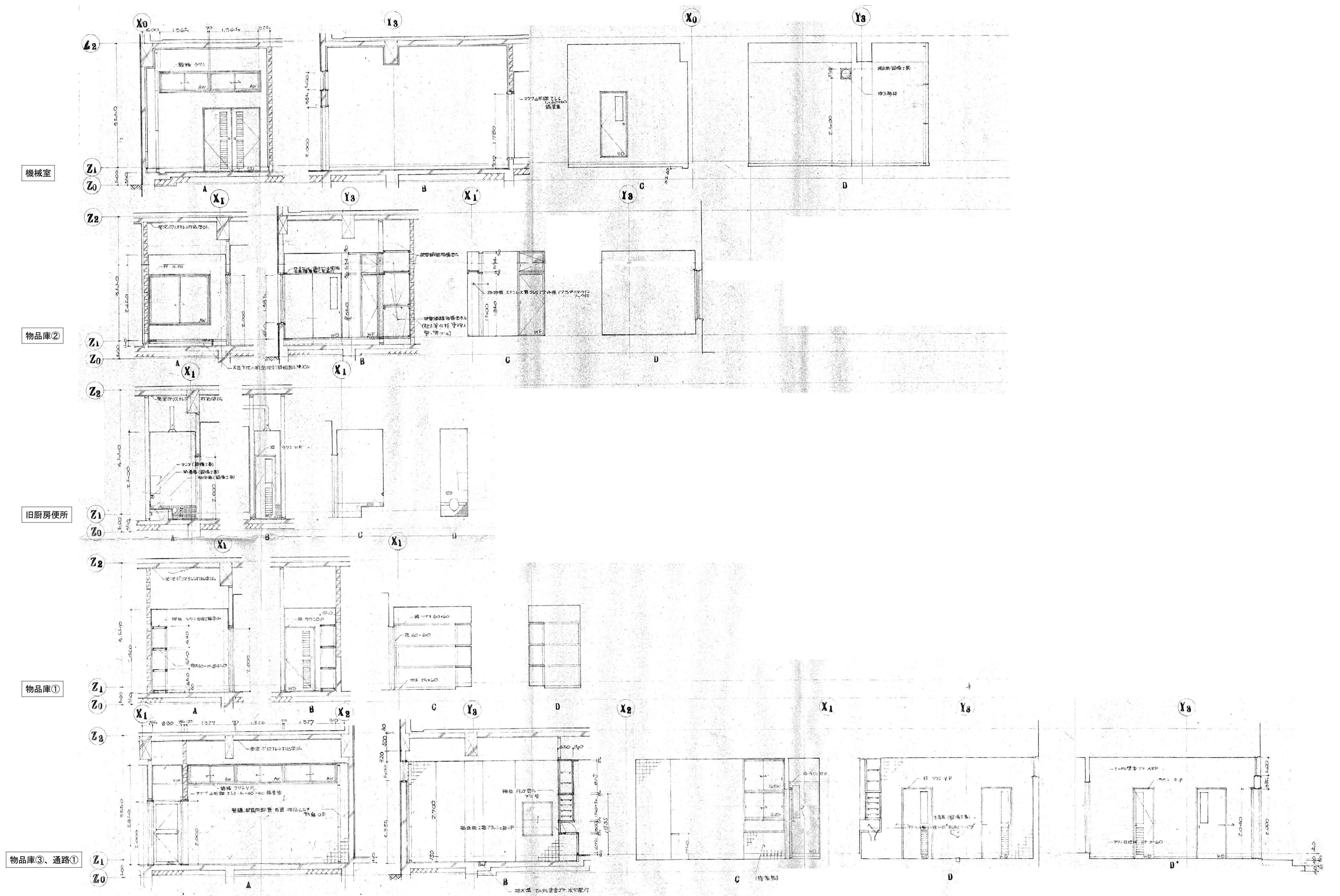
工事名称 旧川越市立診療所解体工事
 図面名称 新築時 B階段詳細図

《参考図》
 図面番号 No. A-18



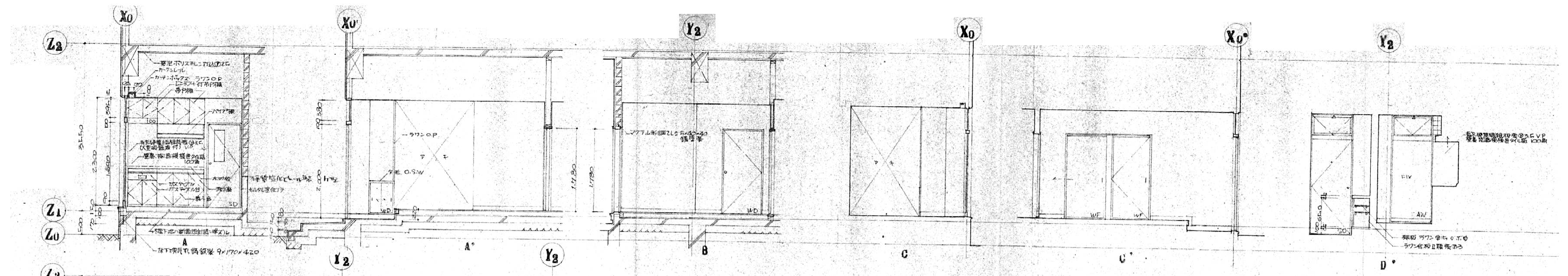
【参考図】

 〒350-0816 埼玉県川越市上戸282-8 岡部建築設計事務所 TEL 049-231-0122	1級建築士 大臣登録268522 岡部健司	縮尺	1/70	工事名称	旧川越市立診療所解体工事	図面番号	No. A-19
		設計年月日	令和 8年 2月	図面名称	新築時 エレベーター・ダムウエーター詳細図		

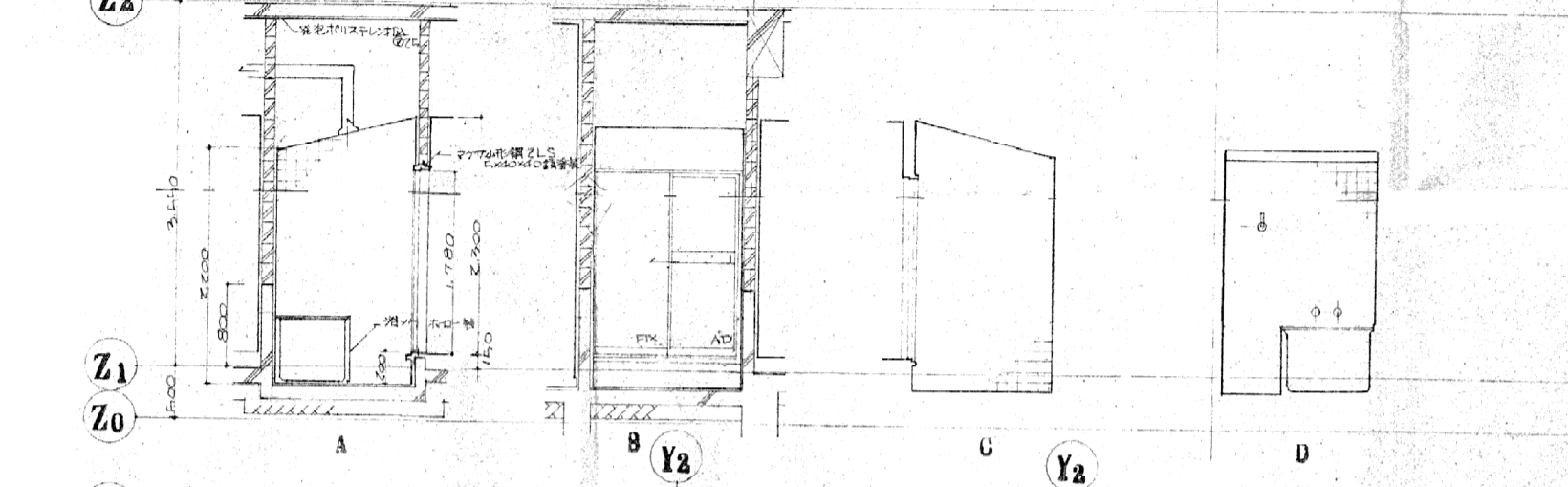


《参考図》

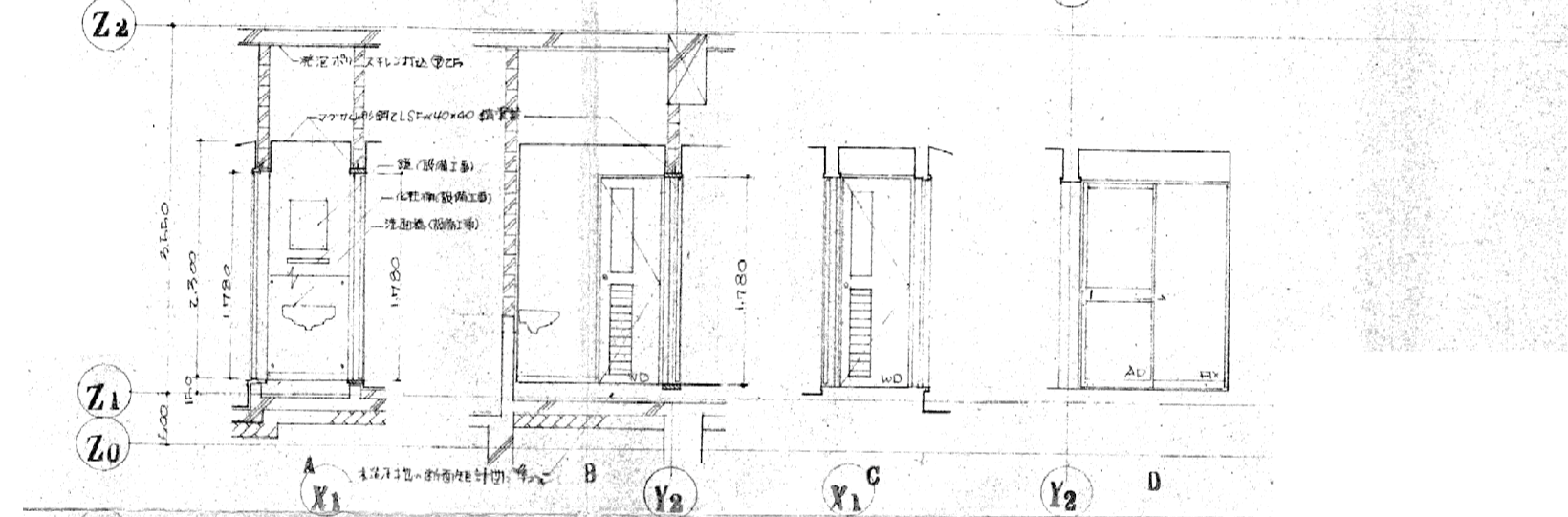
休憩室



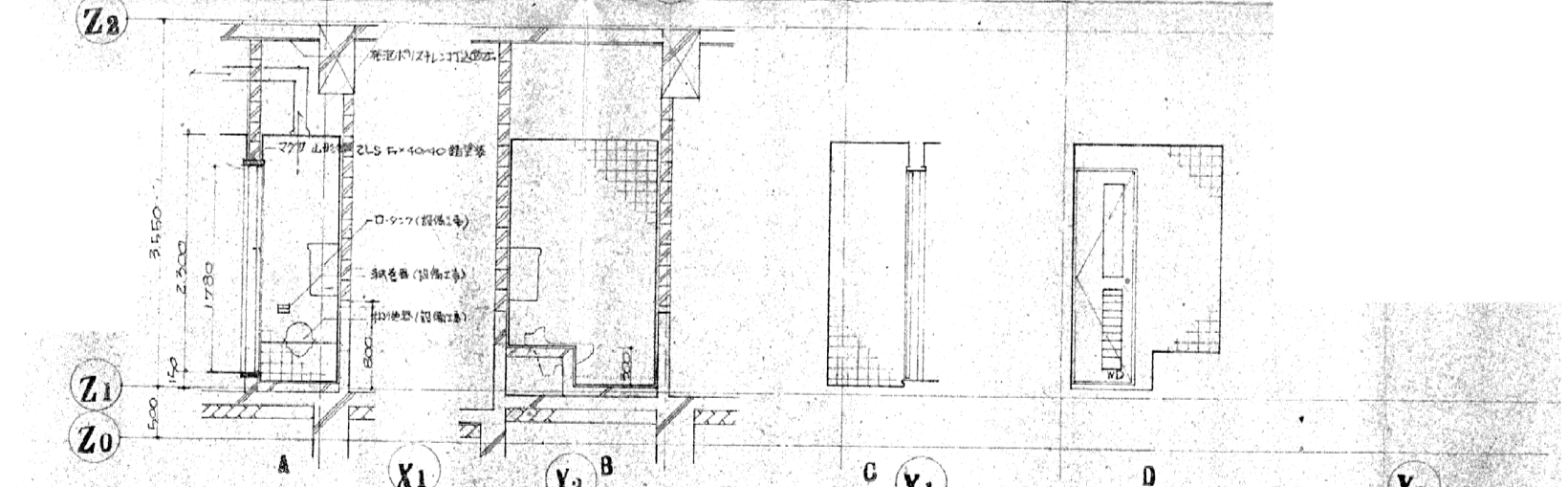
浴室



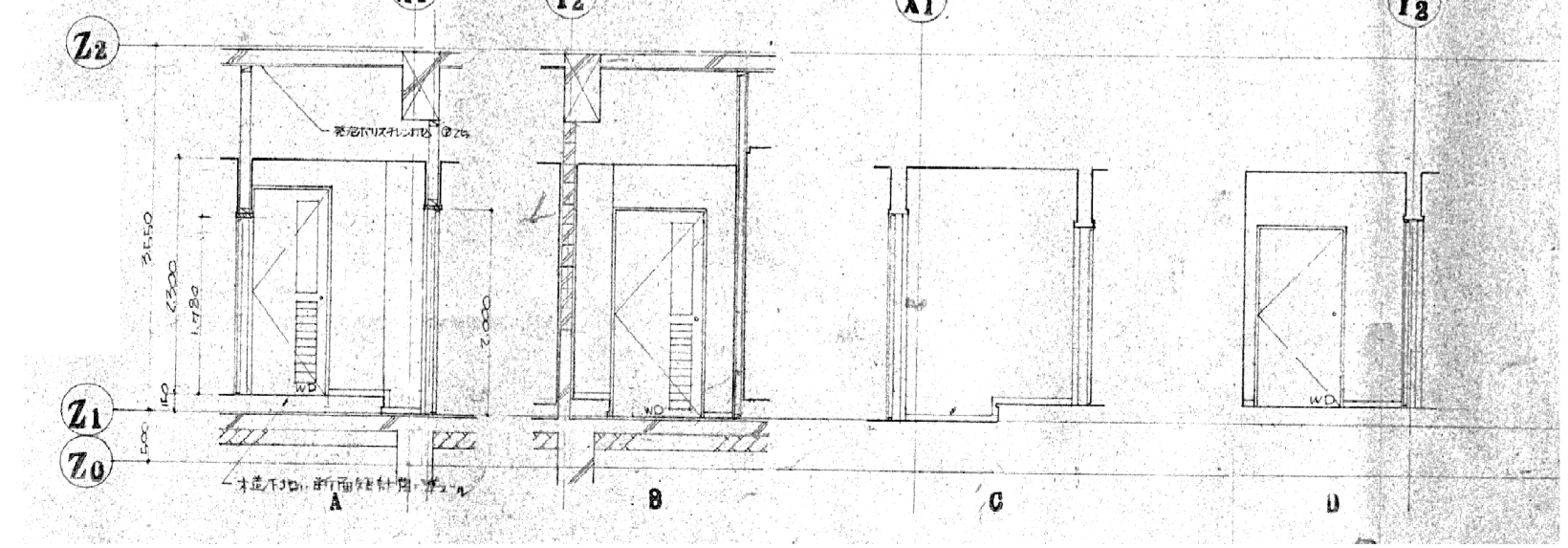
脱衣室



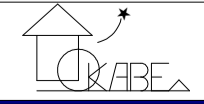
便所



共用踏込



《参考図》

 〒350-0816 埼玉県川越市上戸282-8 (株)岡部建築設計事務所 TEL 049-231-0122	1級建築士 大臣登録268522 岡部健司	縮尺 1/70	工事名称 旧川越市立診療所解体工事	図面番号
		設計年月日 令和 8年 2月	図面名称 新築時 1階 展開図-2	No. A-21

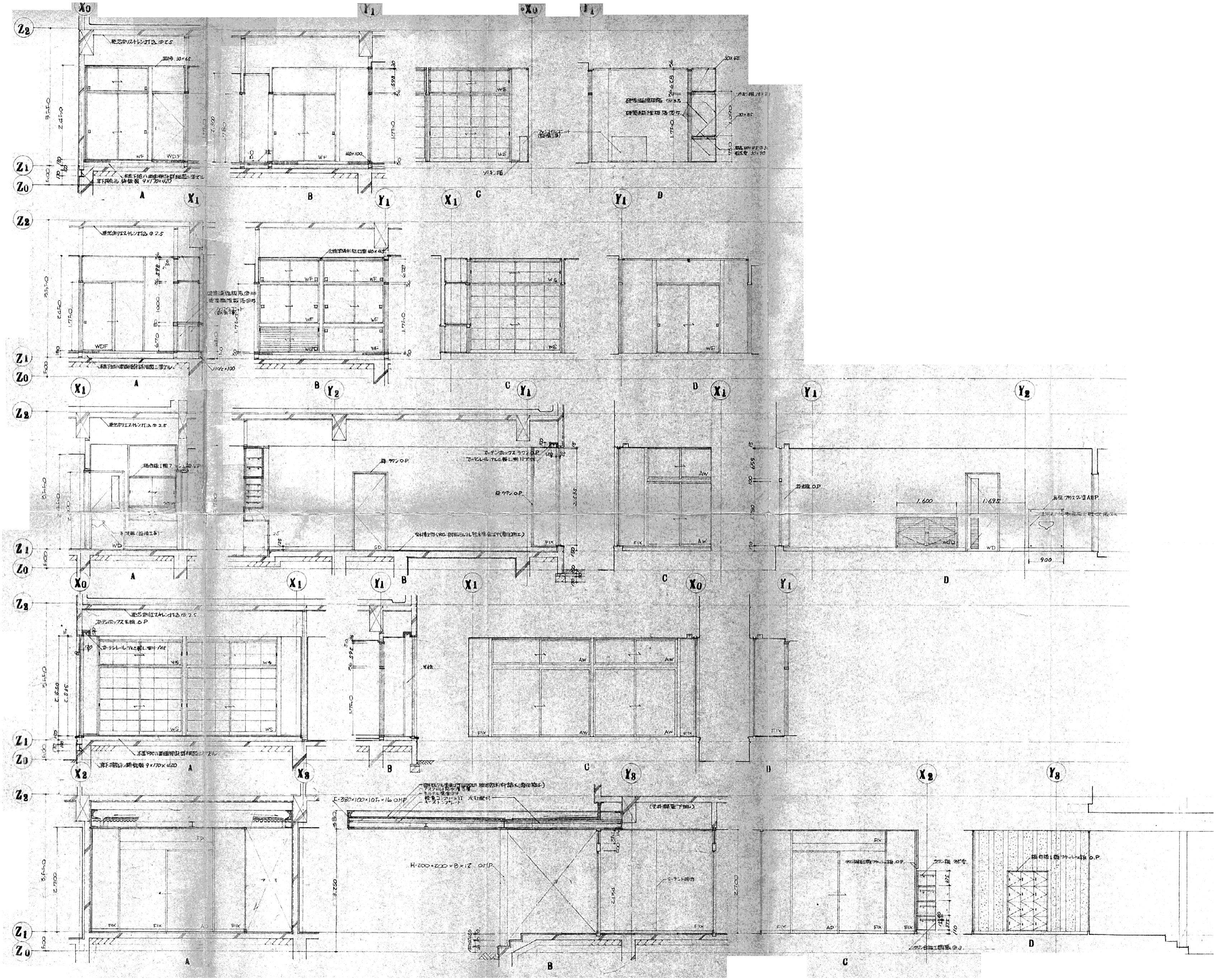
休憩室 2

休憩室 1

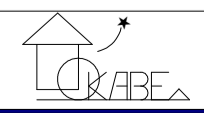
通路②、女子更衣室

広縁

玄関、玄関ポーチ、車寄



《参考図》

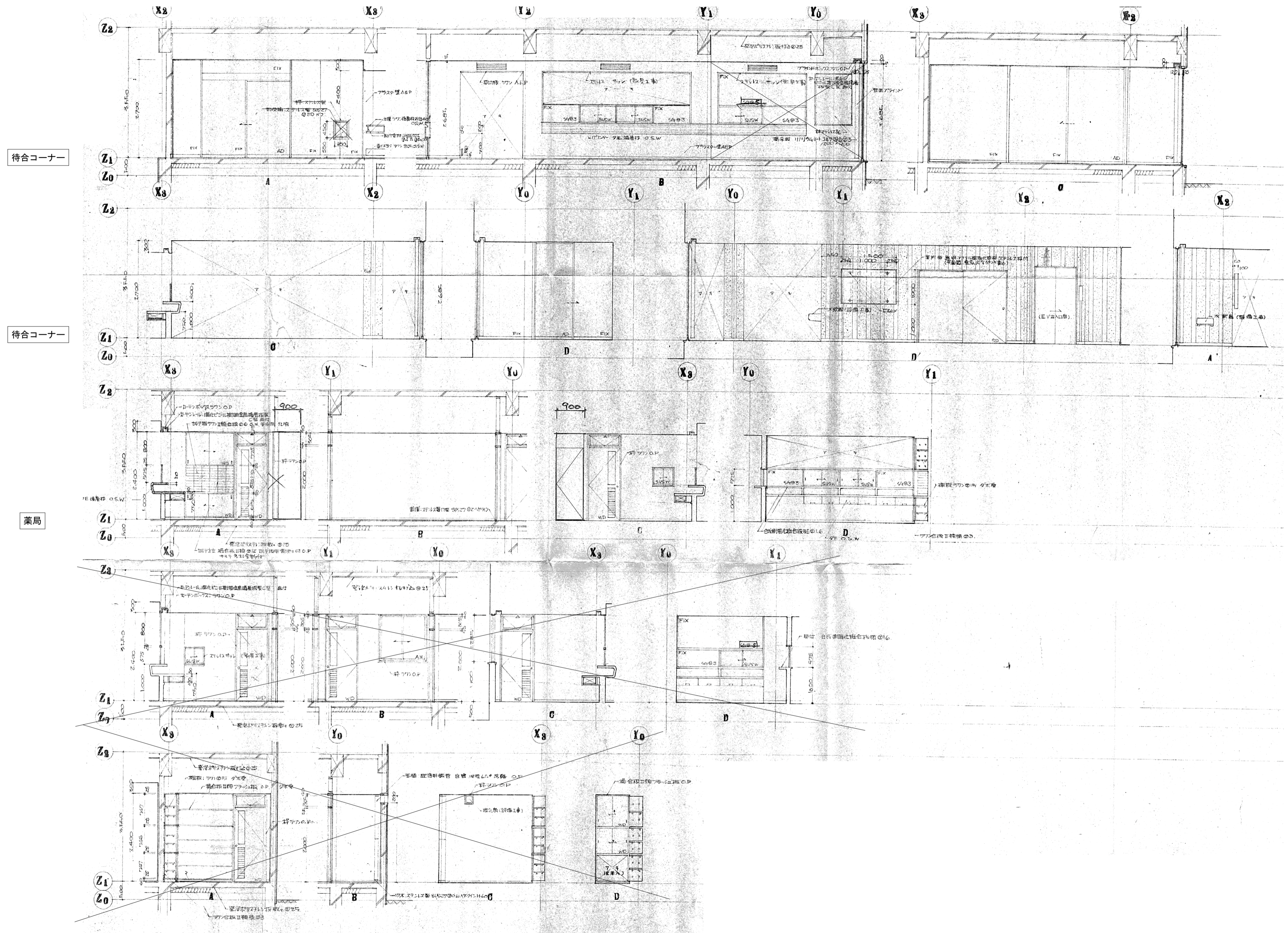


〒350-0816 埼玉県越市上戸282-8
 ㈲岡部建築設計事務所 1級建築士
 TEL 049-231-0122 大臣登録268522 岡部健司

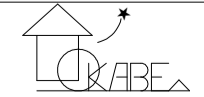
縮尺 1/70
 設計年月日 令和 8年 2月

工事名称 旧川越市立診療所解体工事
 図面名称 新築時 1階 展開図-3

図面番号 No. A-22



《参考図》

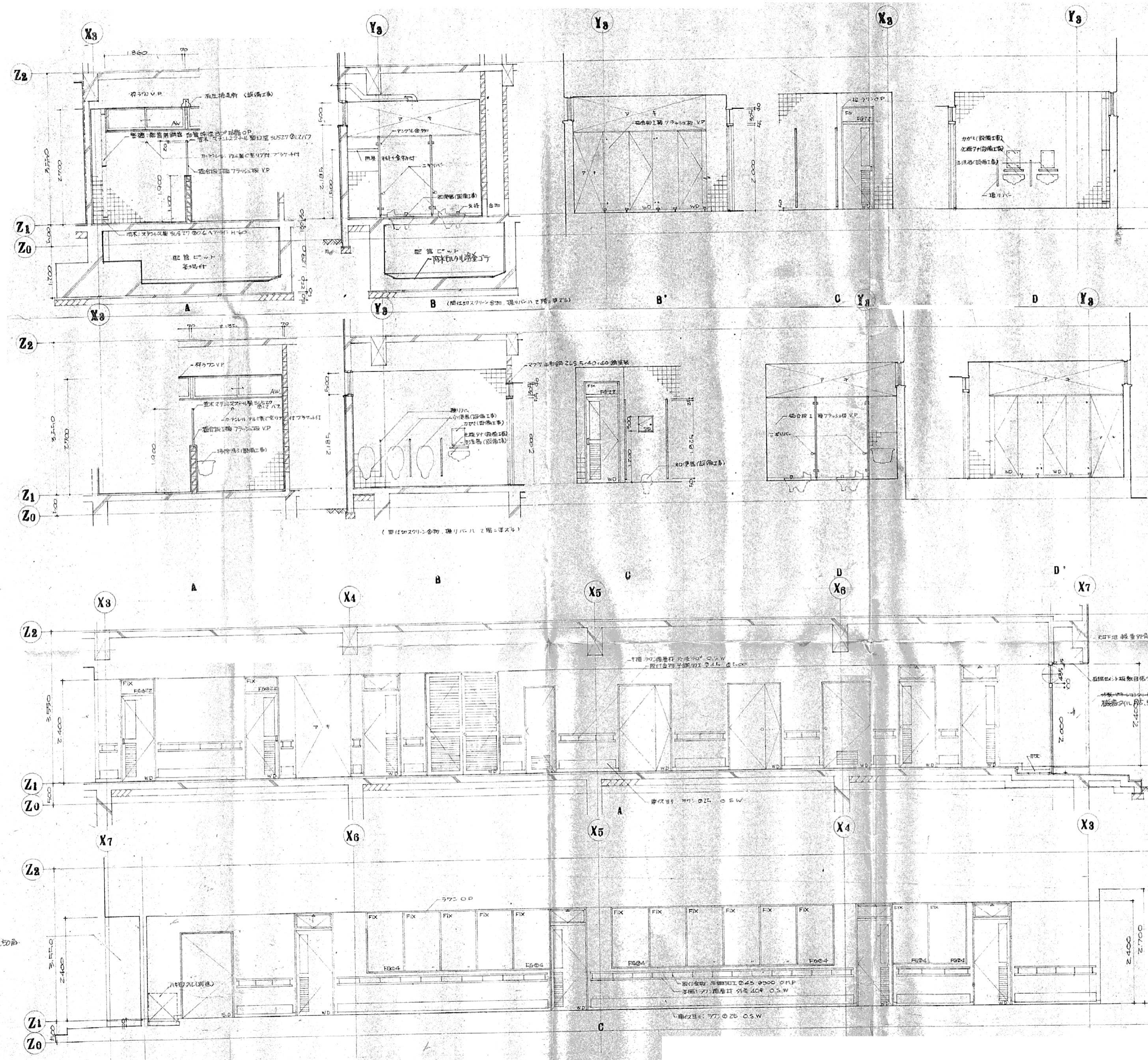
	〒350-0816 埼玉県川越市上戸282-8 ㈲岡部建築設計事務所 TEL 049-231-0122		縮尺 1/70 設計年月日 令和8年2月	工事名称 旧川越市立診療所解体工事 図面名称 新築時1階展開図-4	図面番号 No. A-23
	1級建築士 大臣登録268522 岡部健司				

女子便所

男子便所

廊下、職員玄関

廊下、職員玄関



【参考図】